

おおた障がい施策推進プラン
(平成30年度～令和 2 年度)

《進捗状況報告書》
令和 2 年度実績

令和 3 年 7 月
大 田 区

目 次

1 個別施策の実施状況

基本目標1 自分らしく暮らせるまち	3
(1) 日中活動の場の整備 重点	3
(2) 緊急時の受入体制の充実 重点	7
(3) 居住の場の確保・充実	10
(4) サービスの質の確保・向上 重点	15
(5) 就労支援の充実	18
(6) 地域生活移行支援の充実	24
(7) 余暇活動の充実	27
(8) 保健・医療の充実	32
(9) 教育の充実	36
(10) 保育の充実	40
(11) 発達障がい者支援の充実	44
(12) 高次脳機能障がい者支援の充実	49
基本目標2 ともに支え合い暮らせるまち	52
(1) 相談支援の充実	52
(2) 地域ネットワークの充実 重点	55
(3) 障がいを理由とする差別の解消の推進 重点	58
(4) 地域との交流の充実	61
基本目標3 安全・安心に暮らせるまち	64
(1) 災害時相互支援体制の整備	64
(2) 福祉避難所の体制整備	68
(3) 防犯対策の充実	72
(4) 消費者トラブル防止体制の推進	74
(5) 障がい者虐待防止等の推進 重点	76
(6) 成年後見制度利用支援の充実	78
(7) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	80

2 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けて

(1) 地域生活支援拠点等の整備	86
(2) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	88
(3) 福祉施設から一般就労への移行等	90
(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	92
(5) 障がい児支援体制の整備等	93

3 障害福祉サービス等の実施状況（活動指標）

(1) 訪問系サービス	94
(2) 日中活動系サービス	95
(3) 居住系サービス	97
(4) 相談支援	98
(5) 児童福祉サービス	99
(6) 地域生活支援事業	100

※ 各個別施策の「所管」は、取組内容を推進していく所属名を記載しています。

所属の順番は、区の組織順になります。

1 個別施策の実施状況

【基本目標1】 自分らしく暮らせるまち

(1) 日中活動の場の整備 重点

障がい者総合サポートセンターの機能拡充、区立障がい者施設の機能見直し、既存の建物や公有地の有効活用など、効果的かつ計画的な施設整備に取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	<ul style="list-style-type: none">○ 区立施設の機能見直し・強化		
			新規
	<ul style="list-style-type: none">• 障がい者総合サポートセンターで学齢期の発達障がい児を対象とした放課後等デイサービスなどの指定申請の開設準備（平成31年3月24日B棟開設）• 平成30年4月より志茂田福祉センターで高齢期就労継続支援B型モデル事業を実施 新規 <p>利用者数：2人</p> <ul style="list-style-type: none">• 上池台障害者福祉会館の機能見直し 令和2年4月より生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）の定員増を図るため、平成30年度末を以て自立訓練（機能訓練）事業を廃止することを決定 <p>機能訓練の継続利用希望者7人については、他の事業所に移管 (障がい者総合サポートセンター：5人、志茂田福祉センター：2人)</p> <p>平成31年度の改修工事に向けて、東京都と打ち合わせ</p> <p>医療的ケア実施に向けた職員育成のために、東京都立北療育医療センター城南分園において行政実務派遣研修を計画</p> <ul style="list-style-type: none">• 既存の区立障がい者施設の機能見直し等を検討 サービスを必要とする方の増加や障がいの重度化などへの対応に向けた検討		
	<ul style="list-style-type: none">○ 民間事業者の整備支援		
	<ul style="list-style-type: none">• 既存の建物や公有地の有効活用による事業の実施支援を検討		

令和元年度実績

	<p>○ 区立施設の機能見直し・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者総合サポートセンターで学齢期の発達障がい児を対象に放課後等デイサービスなどを実施 新規 放課後等デイサービス 延 192 人 地域支援事業 延 40 人 個別支援事業 延 247 人・志茂田福祉センターで高齢期就労継続支援B型モデル事業を継続実施 新規 利用者：3人・上池台障害者福祉会館の機能見直し 令和 2 年 4 月の生活介護事業（重症心身障害者通所事業（定員5名）含む）定員 10 名増に向けた指定申請、改修工事、必要物品購入等の準備 医療的ケアを担当する職員育成のため、東京都立北療育医療センター城南分園への行政実務派遣研修を実施（令和元年度中に4人終了） 医療的ケア関係講習会の受講・既存の区立障がい者施設の機能見直し等を検討 徳持高齢者在宅サービスセンター閉所に伴う施設活用により、令和 3 年度の生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）定員増を図る。
○ 民間事業者の整備支援	<ul style="list-style-type: none">・既存の建物や公有地の有効活用による事業の実施支援を検討 田園調布高齢者在宅サービスセンター閉所に伴う施設活用により、医療的ケアの必要な障がい児等を対象とした児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施する施設として、令和 3 年度の開設を予定

所管

障害福祉課 志茂田福祉センター
上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

○ 区立施設の機能見直し・強化

- 障がい者総合サポートセンターで学齢期の発達障がい児を対象に放課後等デイサービスなどを実施 **新規**

利用者数

放課後等デイサービス 延 284 人

地域支援事業 延 94 人

個別支援事業 延 492 人

- 志茂田福祉センターで高齢期就労継続支援B型モデル事業を継続実施

新規

利用者：延5人

- 上池台障害者福祉会館の機能見直し

【令和2年4月新規事業】

生活介護事業【重症心身障害者通所事業】（定員5名）開設 継続実施

【令和2年4月生活介護 定員増】

生活介護事業【知的障害者生活介護室】（定員20名＋5名増員）

総数 25名 継続実施

- 既存の区立障がい者施設の機能見直し等を検討

徳持高齢者在宅サービスセンター閉所に伴い、池上福祉園の機能拡充のための工事を実施、令和3年4月1日に改修部分（生活介護の定員増、重症心身障害者通所事業）について事業開始

○ 民間事業者の整備支援

- 既存の建物や公有地の有効活用による事業の実施支援を検討

田園調布高齢者在宅サービスセンター閉所に伴い、「（仮称）児童発達支援センター田園調布」の設置に向けて工事を実施、令和3年4月1日に「こどもケアセンターほっと大田」として、医療的ケアが必要な障がい児を含む重度の障がい児を対象とした、児童発達支援・放課後等デイサービスの事業開始

所管

障害福祉課 志茂田福祉センター

上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《障害福祉課》

- ・池上福祉園、こどもケアセンターほっと大田の両施設とも、無事に事業を開始することができた。今後はそれぞれの施設の特色を活かすことができるよう、継続的な支援を行っていく。
- ・上池台障害福祉社会館の機能見直しにより、生活介護事業を拡充することができた。

《志茂田福祉センター》

- ・モデル事業実施により対象要件設定、事業効果の検証等を行うことができた。
- ・モデル事業の検証の精度を上げるため、モデル事業継続の必要性がある。
- ・区内就B施設での事業に関する実態調査の必要性がある。
- ・他自治体による同様事業実施調査の必要性がある。

《障がい者総合サポートセンター》

- ・障がい者総合サポートセンターの学齢期の発達障がい支援は、事業を開始して2年になるが、小学校サポートルームを通じた申込みが周知され定着してきた。また、保護者が直接相談できる窓口について、学校等を通じて周知した。
- ・地域支援事業では、専門職が学校へのアウトリーチを行い、教育現場と連携した支援を実施することができた。

(2) 緊急時の受入体制の充実 重点

障がい者総合サポートセンターの増築工事を行い、医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所の機能を整備するほか、つばさホーム前の浦の機能見直しの検討などに取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	<ul style="list-style-type: none">○ 短期入所事業の充実<ul style="list-style-type: none">• 障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所事業の指定申請の開設準備（平成31年3月24日B棟開設） 新規• つばさホーム前の浦の機能見直しの検討 障がい者の在宅生活を支えるため、緊急時に頼れる場の確保に向けた検討• 区内の事業者に対する補助制度の見直しの検討○ 緊急一時保護事業の実施・見直し<ul style="list-style-type: none">• つばさホーム前の浦における緊急時対応の強化として、平成30年4月から緊急一時保護事業の定員増を図った。 (定員4人から6人に変更し、うち一床はレスパイト利用対象外の緊急用とした) 利用者数：延515人• 登録介護人による緊急一時保護事業の実施 派遣泊数：延2,993泊
----------	---

令和元年度実績

○ 短期入所事業の充実

- ・障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所事業を実施 **新規**

利用者数

特定短期（日帰り） 延 53 人

宿泊（1泊2日） 延 68 人

宿泊（2泊3日） 延 69 人

宿泊（3泊4日） 延 46 人

- ・つばさホーム前の浦の機能見直しの検討

現在の法外事業（緊急一時保護・自立生活訓練・短期自立訓練）を法内事業（短期入所・滞在型グループホーム）に再編することで機能強化を計画

- ・区内の事業者に対する補助制度の見直しの検討

○ 緊急一時保護事業の実施・見直し

- ・つばさホーム前の浦における緊急時対応の強化として、平成30年4月から緊急一時保護事業の定員増を図り、実施。

（定員4人から6人に変更し、うち一床は緊急用とした）

利用者数：延 467 名

令和3年度から短期入所（定員11人）への機能再編を予定【再掲】

- ・登録介護人による緊急一時保護事業の実施

派遣泊数：延 2,836 泊

所管

障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

○ 短期入所事業の充実

- ・障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所事業を実施 **新規**

利用者数

特定短期（日帰り）	延 49 人
宿泊（1泊2日）	延 48 人
宿泊（2泊3日）	延 128 人
宿泊（3泊4日）	延 102 人
宿泊（4泊5日）	延 12 人
宿泊（緊急時利用）	延 5 人

- ・つばさホーム前の浦の機能見直しの検討

短期入所事業開始に向けて工事を実施、令和3年4月1日より短期入所（定員 11人）への機能再編し事業開始

- ・区内の事業者に対する補助制度の見直しの検討

○ 緊急一時保護事業の実施・見直し

- ・つばさホーム前の浦における緊急時対応の強化

利用者数：延 117 人

- ・登録介護人による緊急一時保護事業の実施

派遣泊数：1,996 泊

所管

障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《障害福祉課》

- ・特別介護人派遣の実績は、堅調に推移してきたが令和2年度においては区内短期入所事業所の増加と、つばさホーム前の浦の工事、コロナ禍のため利用が控えられたことから派遣泊数が大きく減少した。

《障がい者総合サポートセンター》

- ・令和元年度から、障がい者総合サポートセンターに医療的ケアの必要な方を含む重度心身障がい者を対象とした短期入所施設を開設したこと、区内対象者の利便性を高めることができた。
- ・短期入所事業は、開始から2年が経過し利用実績が順調に増加しており、コロナ禍においても利用者による計画的な活用が進んでいる。

(3) 居住の場の確保・充実

グループホーム整備費の補助、研修などの実施によるグループホームの運営支援に加え、民間賃貸住宅への入居支援などに取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	
<ul style="list-style-type: none">○ グループホームの整備支援<ul style="list-style-type: none">• 区内で新規に開設する事業者に対する整備費補助の実施 申請件数：2件• 防犯設備の整備費用の補助を実施 以下の設備を設置する事業者に対し、設置経費の一部を補助 設備内訳：非常通報装置、防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、センサー ライト、防犯灯、玄関扉・事業所内居室ドア等改修、防犯フィルム貼付 申請件数：6件（補助率：対象経費の1/2）• 公有地活用等による整備促進の検討○ グループホームの運営支援<ul style="list-style-type: none">• 障がい者グループホーム連絡会を開催 参加法人：24法人 開催回数：全体会4回、知的障がい者グループホーム連絡会3回• グループホームの特徴をまとめた冊子を作成し、各地域福祉課に配布• グループホームの空き情報を集約し、地域福祉課、地域健康課、相談支援事業所、障がい者総合サポートセンター、つばさホーム前の浦、大田通勤寮に情報提供（毎月月初）• 世話人等への研修：平成30年9月13日、平成31年1月23日開催 参加者数：延69人○ 住宅確保の支援<ul style="list-style-type: none">• 居住支援協議会の設置に向けた検討 新規 居住支援協議会設立検討会作業部会 第2回 平成30年4月20日開催 第3回 平成30年5月21日開催 第4回 平成30年8月20日開催 第5回 平成30年10月23日開催 第6回 平成31年3月1日開催 居住支援協議会設立検討会 第2回 平成30年7月3日開催 第3回 平成30年12月3日開催• 住宅に困窮する障がい者等に対し、民間賃貸住宅への入居を支援 物件照会：139件（高齢者世帯等を含む）• 家賃保証制度加入費及び賠償責任保険料等の一部助成を実施 家賃保証制度：10件（高齢者世帯等を含む） 賠償責任保険料等：10件（高齢者世帯等を含む）• 取壊しによる立退き等の際に礼金・仲介手数料等の一部助成を実施 3件（高齢者世帯等を含む）	

令和元年度実績

○ グループホームの整備支援

- 区内で新規に開設する事業者に対する整備費補助の実施
申請件数：〇件
区ホームページに障がい者グループホームの開設手続きについて案内掲載
- 防犯設備の整備費用の補助を実施
申請件数：4件
- 公有地活用等による整備促進の検討
つばさホーム前の浦の機能等の再編を計画【再掲】
令和3年度から滞在型グループホーム（3年利用期限・定員 11人）への機能再編を予定
都有地活用による地域の福祉インフラ整備に基づき、鶴の木三丁目に主に重度心身障がい者を対象としたグループホーム整備事業を計画、運営事業者が決定した。

○ グループホームの運営支援

- 障がい者グループホーム連絡会を開催
参加法人：32 法人
開催回数：全体会 3 回（令和元年 5 月 20 日、7 月 29 日、11 月 18 日）
知的障がい者グループホーム連絡会 3 回（令和元年 6 月 24 日、10 月 21 日、令和 2 年 1 月 27 日）
- 区内グループホームの空き情報を集約し、地域福祉課、地域健康課、相談支援事業所、障がい者総合サポートセンター、つばさホーム前の浦、大田通勤寮に情報提供（毎月月初）
- 世話人等への研修の実施
開催回数：2 回（令和元年 10 月 11 日、12 月 19 日）
参加者数：延 57 人

○ 住宅確保の支援

- 居住支援協議会の設置 **新規**
居住支援協議会設立検討会作業部会
第7回 平成 31 年 4 月 19 日開催、第8回 令和元年 7 月 18 日開催
居住支援協議会設立検討会
第4回 平成 31 年 4 月 26 日開催、第5回 令和元年 8 月 1 日開催
居住支援協議会設立準備会
第2回 令和元年 5 月 10 日開催
居住支援協議会
第1回 令和元年 9 月 3 日開催
第2回 令和 2 年 1 月 31 日開催
居住支援セミナー 参加者数 33 人
「他自治体の住まい探しと生活支援の取組み」
「居住支援協議会について」
「地域社会生活における住まいの問題と居住支援のあり方」

	<p>居住支援協議会 庁内検討会作業部会 令和元年 12月 10日開催</p> <p>居住支援協議会 庁内検討会 令和元年 12月 24日開催</p> <p>高齢者作業部会 第1回 令和元年9月 18日開催、第2回 令和2年3月 27日開催</p> <p>低所得者、生活保護作業部会 令和元年 10月 9日開催</p> <p>障害者作業部会 令和元年 10月 30日開催</p> <p>合同作業部会 令和元年 11月 27日開催</p> <p>ひとり親作業部会 令和2年 1月 17日開催</p> <p>外国人作業部会 令和2年 2月 19日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮する障がい者等に対し、民間賃貸住宅への入居を支援 物件照会：84 件（高齢者世帯等を含む） ・家賃保証制度加入費及び賠償責任保険料等の一部助成を実施 家賃保証制度：7件 賠償責任保険料等：6件 ・取壊しによる立退き等の際に礼金・仲介手数料等の一部助成を実施 1 件（高齢者世帯等を含む）
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター 建築調整課

令和2年度実績

○ グループホームの整備支援

- 区内で新規に開設する事業者に対する整備費補助の実施
申請件数：1件
- 防犯設備の整備費用の補助を実施
申請件数：6件（補助率：対象経費の1/2）※グループホーム以外も対象以下の設備を設置する事業者に対し、設置経費の一部を補助
【設備内訳】
非常通報装置、防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、センサーライト、防犯灯、玄関扉・事業所内居室ドア等改修、防犯フィルム貼付
- 公有地活用等による整備促進の検討
(仮称)鶴の木グループホームについて、住民説明会実施（令和2年9月5日）、9月に工事を着工、10月より運営事業者により入居者募集を開始

○ グループホームの運営支援

- 障がい者グループホーム連絡会を開催
参加法人：35法人
開催回数：全体会2回（令和2年8月24日）、（令和3年3月22日）
知的連絡会1回（令和2年10月19日）
- 区内グループホームの空き情報を集約
地域福祉課、地域健康課、相談支援事業所、障がい者総合サポートセンター、つばさホーム前の浦、大田通勤寮に情報提供（毎月月初）
空きのあるグループホームのプロフィールも同時に情報提供
- 世話人等への研修の実施
令和2年11月16日開催 参加：22人

○ 住宅確保の支援

・居住支援協議会の開催 **新規**

居住支援協議会（書面開催）

第1回 令和2年8月7日開催、 第2回 令和3年2月8日開催

居住支援協議会府内検討会

第1回 令和2年7月21日開催、第2回 令和3年1月29日開催

居住支援協議会府内検討会作業部会

第1回 令和2年7月13日開催、第2回 令和3年1月15日開催

高齢者作業部会

第1回 令和2年7月3日開催

合同作業部会

第1回 令和2年10月23日開催

職員向け研修会 令和2年11月30日開催 参加者数：66人

「住宅確保要配慮者に対する居住支援」

居住支援セミナー 令和2年12月25日開催 参加者数：42人

「住宅セーフティネット制度、高齢社会の賃貸市場に与える影響」

「高齢社会を見据えた賃貸経営のヒント」

「緊急連絡先代行サービス 他」

	<p>「緊急通報サービス 他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮する障がい者等に対し、民間賃貸住宅への入居を支援 協力不動産店リストの配布：465 件 ・家賃保証制度加入費及び緊急通報サービス利用料等の一部助成を実施 家賃保証制度：10 件 賠償責任保険料等：6 件（令和3年度までの経過措置） 緊急連絡先代行サービス利用料助成：2 件 緊急通報サービス利用料助成：0 件 入居者死亡保険加入費助成：1 件 ※令和元年度で火災保険の加入助成は廃止し、令和2年度から既存の家賃保証制度に加えて緊急通報サービス、緊急連絡先代行サービス、入居者死亡保険加入費の利用助成を開始 ・取壊しによる立退き等の際に礼金・仲介手数料等の一部助成を実施 0 件
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター 建築調整課

3年間の総括

《障害福祉課》

- ・グループホーム整備費補助については、直近3年間の中で、補助上限額2千万円に該当する施設規模（重度の方対象）の整備を補助するなど、合計3件、33,755,766円の補助を行った。

- ・防犯設備の整備費補助については、直近3年間で合計 16 件、3,151,000 円の補助を行い、施設の防犯体制の環境整備を行った。

《障がい者総合サポートセンター》

- ・グループホーム連絡会の参加法人は、直近3年間で24法人から35法人へと増加した。

《建築調整課》

- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、令和元年9月に居住支援協議会を設立した。

- ・居住支援に関する情報を関係者間で共有し、行政だけでは解決できない課題に取り組み、居住支援施策の充実を図った。

- ・セミナーの開催やガイドブック等を作成し、居住支援協議会の活動及び支援制度の周知・普及に努めた。

- ・入居者、不動産事業者双方の安心、安全を担保し、円滑な契約へ繋げていくため、関係団体等との連携を強化し、支援の在り方等について検討を行い、引き続き課題解決に取り組んでいく。

(4) サービスの質の確保・向上 **重点**

サービスの質の確保・向上に向けて、区内の障がい福祉従事者の人材育成及び定着の支援、区の福祉職職員として必要な能力向上のための研修の実施、福祉サービス第三者評価の受審促進などに取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容												
	<ul style="list-style-type: none">○ 福祉人材の育成・定着支援<ul style="list-style-type: none">• 障がい福祉人材を体系的に育成するための研修を実施<ul style="list-style-type: none">講座数 : 29 講座参加者数 : 延 1,240 人• 介護事業所と障害福祉サービス事業所が連携できる研修の実施<ul style="list-style-type: none">開催日 : 平成 30 年 7 月 31 日、11 月 28 日、平成 31 年 2 月 15 日参加者数 : 延 129 人• 区の福祉職職員が必要な能力をさらに高めることができる研修の実施<ul style="list-style-type: none">福祉職専門研修（大田区地域福祉計画、複合的な課題を抱える家族への支援に関するグループワーク等）<ul style="list-style-type: none">開催日 : 平成 31 年 1 月 29 日、平成 31 年 2 月 4 日参加者数 : 計 90 人○ 指導検査等の実施<ul style="list-style-type: none">• 指定管理者の平成 29 年度実績に対するモニタリングを実施<ul style="list-style-type: none">施設の管理運営状況の検証<ul style="list-style-type: none">（くすのき園、うめのき園、南六郷福祉園、大森東福祉園、大田生活実習所、しいのき園、大田福祉作業所、つばさホーム前の浦、前の浦集会室）• 実地指導実績（福祉管理課）<table><tbody><tr><td>19事業所</td><td>計画相談支援</td><td>6事業所</td></tr><tr><td></td><td>障害福祉サービス事業所</td><td>8事業所</td></tr><tr><td></td><td>放課後等デイサービス事業所</td><td>5事業所</td></tr></tbody></table>• 実地指導実績（障害福祉課）<table><tbody><tr><td>障害福祉サービス事業所</td><td>2事業所</td></tr></tbody></table><p>福祉管理課と障害福祉課で連携し、実地指導を実施</p>○ 福祉サービス第三者評価の受審促進<ul style="list-style-type: none">• 区立障がい者施設の計画的かつ継続的な受審<ul style="list-style-type: none">受審施設：大田生活実習所• 区内の事業者に対し、会議における説明や郵送等による受審勧奨を実施<ul style="list-style-type: none">児童発達支援地域ネットワーク会議、民間居宅事業所連絡会、障がい者グループホーム連絡会、事業所訪問時など• 区内の事業者に対する第三者評価受審に要する費用の補助を実施<ul style="list-style-type: none">民間指定障害児通所支援事業所：申請 2 件（補助額：上限 150,000 円）共同生活援助事業所：申請 6 件（補助額：経費の 1/2、上限 300,000 円）	19事業所	計画相談支援	6事業所		障害福祉サービス事業所	8事業所		放課後等デイサービス事業所	5事業所	障害福祉サービス事業所	2事業所
19事業所	計画相談支援	6事業所										
	障害福祉サービス事業所	8事業所										
	放課後等デイサービス事業所	5事業所										
障害福祉サービス事業所	2事業所											

令和元年度実績

	<p>○ 福祉人材の育成・定着支援</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい福祉人材を体系的に育成するための研修を実施 講座数：28 講座 参加者数：延 1,126 人・介護事業所と障害福祉サービス事業所が連携できる研修の実施 開催日：令和元年7月5日、8月28日、11月15日、令和2年2月14日 参加者数：延 155 人・区の福祉職職員が必要な能力をさらに高めることができる研修の実施 <ul style="list-style-type: none">① 若手職員向け研修 「病識のない人・サービスを拒否する人へのアプローチを考える」 「行政福祉職のメンタルヘルスを考える」 令和元年 12 月 4 日 参加者数 78 人② 指導（リーダー期）向け研修 「若手人材をどのように育てるか」 令和2年 2 月 7 日 参加者数 34 人
	<p>○ 指導検査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者の平成 30 年度実績に対するモニタリング実施 (久が原福祉園、新井宿福祉園、池上福祉園、うめのき園、大森東福祉園、はぎなか園、しいのき園、大田福祉作業所、つばさホーム前の浦、前の浦集会室)・実地指導検査の実施 障害福祉サービス事業所 37 事業所 障害児通所事業所 2 事業所

所管 福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

	<p>○ 福祉人材の育成・定着支援</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい福祉人材を体系的に育成するための研修を実施 実施なし・介護事業所と障害福祉サービス事業所が連携できる研修の実施 実施なし・区の福祉職職員が必要な能力をさらに高めることができる研修の実施 福祉職専門研修 「大田区福祉行政の変遷とこれから」 開催日：令和3年1月26日（同日2回開催） 参加者数：延57人 <p>○ 指導検査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者の令和元年度実績に対するモニタリング実施 久が原福祉園、新井宿福祉園、池上福祉園、つばさホーム前の浦、 前の浦集会室、大田福祉作業所、大田生活実習所、はぎなか園・実地指導検査の実施 障害福祉サービス事業所 37事業所 障害児通所事業所 5事業所 <p>○ 福祉サービス第三者評価の受審促進</p> <ul style="list-style-type: none">・区立障がい者施設の計画的かつ継続的な受審 受審施設：久が原福祉園、新井宿福祉園、池上福祉園、大田生活実習所 はぎなか園・区内の事業者に対し、会議の場における説明および受審勧奨を実施 民間居宅事業所連絡会（中止） 児童発達支援地域ネットワーク会議 第1回 令和2年9月25日開催 第2回 令和2年12月18日開催・区内の事業者に対する第三者評価受審に要する費用の補助を実施 申請：〇件
所管	福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《福祉管理課》

・区の福祉職職員として、多様化・複雑化する支援ニーズに対応するために必要な知識や能力を身につけるという視点を意識した研修を実施した。今後も地域共生社会の実現に向け、必要な研修を企画・実施していく必要がある。

・事業者指導については、指導件数を維持しつつ指摘事項について改善を求めることができた。引き続き関係法令・運営基準を遵守させるため実地及び集団指導を継続する。

《障がい者総合サポートセンター》

・福祉人材の育成を目的とした研修を令和元年度までは継続的に実施してきたが、令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、実施できなかった。

・児童発達支援地域ネットワーク会議では、各事業所が、情報共有や課題等を検討する貴重な場と捉え、毎回テーマを設けてグループ討議を行うことができた。

(5) 就労支援の充実

労働、教育、福祉等の関係機関で構成するネットワーク会議の開催などにより、就労支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた就労促進支援事業等に取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	
<ul style="list-style-type: none">○ 就労支援ネットワークの充実<ul style="list-style-type: none">・各種ネットワーク会議の開催及び運営方法等の検討<ul style="list-style-type: none">大田区自立支援協議会就労支援部会（9回開催）こども部会との合同部会を開催<ul style="list-style-type: none">教育から福祉へ繋ぐ「18歳問題」を共通課題とし、確認を行った。就労促進担当者会議（12回開催）就労移行支援事業所連絡会（6回開催）職場体験実習実行員会（5回開催）・実務者による連携が進むようなネットワーク会議の開催<ul style="list-style-type: none">就労支援情報説明会（5月開催）就労移行支援事業所説明会・研修会（6月開催）<ul style="list-style-type: none">（特別支援学校、障がい者施設、就労移行支援事業所等）・障がい福祉分野以外と連携したネットワーク事業を実施<ul style="list-style-type: none">ひきこもり支援・若者支援の情報共有<ul style="list-style-type: none">（大田区自立支援協議会就労支援部会、就業・生活支援センター、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA、等）ハローワーク大森との意見交換会（1回開催）・生産活動支援施設連絡会による受注契約の拡大等の取組の強化<ul style="list-style-type: none">区内障がい者施設等による自主生産品及び役務の提供について定期的（2か月に1回程度開催）に情報交換を実施<ul style="list-style-type: none">共同受注契約・共同販売の促進及びホームページを作成区内施設の自主生産品の共通ブランドを「おおむすび」とし、ロゴマークと合わせて広報自主生産品PRのための「おおむすび商品ハンドブック」を1万部作成<ul style="list-style-type: none">配布先及び部数等の配布計画を検討8月から大田区役所本庁舎1階で自主生産品共同販売ブース「おおむすび縁市場」を継続的に開催（週1～3回不定期で開催）事業者ビル（アロマスクエア）、各種イベントにおける共同販売など施設連携による販路先を開拓<ul style="list-style-type: none">○ 就労促進・定着支援事業の推進<ul style="list-style-type: none">・精神障がい者を区の臨時職員として雇用し、企業就労につなげるチャレンジ雇用事業を平成30年4月からモデル実施 新規<ul style="list-style-type: none">雇用実績：計2人（4～9月1人、10～3月1人）・多様な就労支援の一環として、区役所本庁舎地下駐車場で区内の障害者就労継続支援A型事業所による、洗車サービスを実施<ul style="list-style-type: none">5月から7月までモデル実施（月1回）	

9月から3月まで本格実施（毎月第2・第4水曜日）

洗車実績：計 192 台

- ・区市町村障害者就労支援事業による就労定着支援について、企業訪問の仕方やペースを検討・試行
- ・平成30年度からの新サービスである障害者総合支援法による就労定着支援事業について、事業者への情報提供及び意見交換をおこなうと共に、事業者指定の動向を把握
- ・多様なニーズに対応した就労相談の実施

相談件数 1,158 件

（身体 87 件、知的 310 件、精神 247 件、発達 290 件、
高次脳機能 156 件、難病 1 件、重複 24 件、その他 43 件）

新規相談（手帳別） 146 件

（身体 27 件、知的 20 件、精神 66 件、手帳なし 47 件）

*重複カウントあり

職業評価 24 件

- ・協力企業の開拓等による職場体験実習の実施
実習先：官公庁 延 177 人、企業 延 69 人
- ・ネットワーク事業等を活用した支援者の育成
就労促進担当者会議での学習会（11 回開催）
就労促進担当者セミナー（3 回開催）
就労移行支援事業所研修会（6 回開催）

令和元年度実績

- 就労支援ネットワークの充実
 - ・各種ネットワーク会議の開催及び運営方法等の検討
就労促進担当者会議（11回開催）
就労移行支援事業所連絡会（5回開催）
職場体験実習実行員会（6回開催）
 - ・実務者による連携が進むようなネットワーク会議の開催
就労支援情報説明会（5月開催）
就労移行支援事業所説明会・情報交換会（6月開催）
(特別支援学校生徒・保護者・教諭、家族会、病院職員（リハビリ関係）、
関係支援機関など対象者を拡大して実施した。)
 - ・障がい福祉分野以外と連携したネットワーク事業を実施
ハローワーク大森職員と就労支援センターとの情報交換会
ハローワーク大森との意見交換会（12回開催）
就労サポートセンターJOBOTA、大田労働基準協会への訪問・事業の案内
 - ・生産活動支援施設連絡会による受注契約の拡大等の取組を継続
 - ・区内施設の自主生産品の共通ブランドを「おおむすび」とし、ロゴマークと合
わせて広報
 - ・自主生産品PRのための「おおむすび商品ハンドブック」の配布・活用及び
追加掲載施設版を作成
 - ・平成30年度に引き続き、大田区役所本庁舎1階で自主生産品共同販売ブース「おおむすび縁市場」を継続的に開催（週1～3回不定期で開催）
 - ・「おおむすび」の取組の一つである自主生産品共同販売について、公民連携先
(アロマスクエア、マチノマ大森等)での実施及び他部局との連携による一定
期間の常設販売の他、各種団体等のイベントにて販売を強化
 - ・経営コンサルタント派遣等事業の実施（うめのき園）
施設における利用者の工賃向上を目的として、公募により選定した施設に、
中小企業診断士の資格を持つコンサルタントを派遣。現状分析・評価・助言を得ながら、質向上に向けて取組みを実施
- 就労促進・定着支援事業の推進
 - ・精神障がい者を区の臨時職員として雇用し、企業就労につなげるチャレンジ雇
用事業を平成30年4月から継続実施
雇用実績：2人（4～9月1人、10～3月1人）
 - ・区市町村障害者就労支援事業による就労定着支援について、企業訪問の仕方や
ペースを検討・試行
 - ・平成30年度に制度化された障害者総合支援法による就労定着支援事業につ
いて、事業者への情報提供及び意見交換をおこなうとともに、事業者指定の動
向を把握
 - ・多様なニーズに対応した就労相談の実施
相談件数1,197件
(身体66件、知的410件、精神224件、発達187件、
高次脳機能184件、その他126件)

	<p>新規相談（手帳別）166件 （身体33件、知的28件、精神49件、手帳なし56件）</p> <p>職業評価 57件</p> <ul style="list-style-type: none"> • 協力企業の開拓等による職場体験実習の実施 実習先：官公庁 延99人、企業 延56人 • ネットワーク事業等を活用した支援者の育成 就労促進担当者会議での学習会（10回開催） 就労促進担当者セミナー （1回開催） 就労移行支援事業所研修会 （5回開催）
所管	障害福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

○ 就労支援ネットワークの充実

- 各種ネットワーク会議の開催及び運営方法等の検討
 - 就労促進担当者会議（8回開催：うち5回は書面会議）
 - 就労移行支援事業所連絡会（3回開催：うち2回は書面会議）
- 実務者による連携が進むようなネットワーク会議の開催
 - 就労移行支援事業所説明会（書面開催：27機関へ情報提供）
- 障がい福祉分野以外と連携したネットワーク事業を実施
 - ハローワーク大森との意見交換会（8回開催）
 - 障害者就労支援センター3所（大田区、品川区、港区）及びハローワーク大森、ハローワーク品川との意見交換会（1回開催）
- 生産活動支援施設連絡会による受注契約の拡大等の取組を継続
 - 新規参加施設4施設を加え、第1回（7月31日）・第2回（9月4日）・第3回（11月6日）・第4回（中止）・第5回（3月12日）に情報交換を含めた連絡会（会議）を実施
- 区内の自主生産品の共通ブランドである「おおむすび」の周知強化のため、チラシを作成し、区内施設や各種団体等への配布及び区設掲示板の掲出等を実施
- 自主生産品PRのための「おおむすび商品ハンドブック」の配布・活用
 - 令和元年度に作成した追加掲載施設版を配布開始
- 大田区役所本庁舎1階で自主生産品共同販売ブース「おおむすび縁市場」のレイアウトをリニューアルし、継続的に開催（週1～3回不定期で開催）
- 「おおむすび」の取組の一つである自主生産品共同販売について、公民連携先（マチノマ大森）や区内商業施設等（グランデュオ蒲田等）での土日販売の実施及び他部局との連携による一定期間の常設販売の他、各種団体等のイベントにて販売を強化
- 障がい者総合サポートセンター1階のすまいるブレイク CAFÉ & BAKERY等でのおおむすび商品の常設販売を拡充
- 各種団体・企業へのPR等により注文販売を強化
- 経営コンサルタント派遣等事業の実施（しいのき園）

○ 就労促進・定着支援事業の推進

- 精神障がい者を区の臨時職員として雇用し、企業就労につなげるチャレンジ雇用事業を平成30年4月から継続実施
 - 雇用実績：2人（4～9月1人、11～3月1人）
- 区市町村障害者就労支援事業による就労定着支援について、企業訪問の仕方やペースを検討・試行
- 平成30年度に制度化された障害者総合支援法による就労定着支援事業について、事業者への情報提供及び意見交換をおこなうとともに、事業者指定の動向を把握
- 多様なニーズに対応した就労相談の実施
 - 新規相談 124件
 - （手帳別内訳：身体22件、知的19件、精神46件、重複1件、手帳なし36件）

	<p>相談件数 1,191 件（新規相談を含む） （手帳別内訳：身体 49 件、知的 325 件、精神 180 件、発達 296 件、 高次脳機能 195 件、その他 146 件）</p> <p>職業評価 27 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力企業の開拓等による職場体験実習の実施 実習先：官公庁 延 46 人、企業 延 21 人 ・ネットワーク事業等を活用した支援者の育成 就労促進担当者会議での学習会（8回開催） 就労移行支援事業所研修会（2回開催）
所管	障害福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

3 年間の総括

《障害福祉課》

- ・精神障がい者を区の臨時職員として雇用し、企業就労につなげるチャレンジ雇用については、その後の民間企業への就労に繋がったのは、1名であった。令和3年度から人事課で新規に実施されるオフィスサポーターの制度に吸収されることになり、一定の成果はあったものと考える。

《志茂田福祉センター》

- ・生産活動支援施設連絡会を核に施設間の連携を強化することができた。
- ・コロナ禍においても、周知強化を図るとともに、販売方法の工夫により、売り上げ実績を伸ばすことができた。
- ・より効率的な販売方法を実践し、施設利用者の工賃向上・社会参加を促進していく。

《障がい者総合サポートセンター》

- ・職場体験実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から大幅に実施者数が減少した。

(6) 地域生活移行支援の充実

地域生活移行支援コーディネーター、相談支援事業者、医療機関等と連携し、地域移行支援や地域定着支援などのサービスを活用しながら、本人が望む地域生活の実現に向けて取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	<ul style="list-style-type: none">○ 地域生活移行支援体制の充実<ul style="list-style-type: none">• 地域生活移行支援コーディネーターの配置 精神障害者地域生活安定化支援事業として、地域生活移行支援コーディネーターを2人配置し、退院促進や退院後の生活支援等を実施• 地域生活安定化支援調整会議及び個別ケア会議の実施 第1回地域生活安定化支援調整会議（平成30年7月26日開催） 第2回地域生活安定化支援調整会議（平成30年12月27日開催） 第3回地域生活安定化支援調整会議（平成31年3月15日開催）• 地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等の活用による地域生活への定着促進 (知的障がいケースワーカー連絡会での周知、東京都地域移行コーディネーターや地域生活移行支援コーディネーターとの情報交換を実施、東京都精神障害者地域移行促進事業研修に2チーム参加)• 地域移行関係職員に対する研修の実施 平成31年3月1日開催 参加者33人• 地域移行支援実績 1人（障がい者総合サポートセンター）○ つばさホーム前の浦の機能強化<ul style="list-style-type: none">• 自立生活訓練事業の見直しの検討
----------	---

令和元年度実績

	<p>○ 地域生活移行支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">• 地域生活移行支援コーディネーターの配置 精神障害者地域生活安定化支援事業として、地域生活移行支援コーディネーターを2人配置し、退院促進や退院後の生活支援等を実施• 地域生活安定化支援調整会議及び個別ケア会議の実施 第1回地域生活安定化支援調整会議（令和元年 7月22日開催） 第2回地域生活安定化支援調整会議（令和元年 12月20日開催） 第3回地域生活安定化支援調整会議（中止）• 地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等活用による地域生活への定着促進 地域移行支援実績 2人（障がい者総合サポートセンター）• 地域生活移行支援の促進にむけ、区内外の地域相談支援事業所、地域活動支援センター、精神科病院、他自治体を訪問しヒアリングを実施• 地域移行支援・地域定着支援研修の計画 令和2年3月9日実施予定（中止） <p>○ つばさホーム前の浦の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none">• 自立生活訓練事業の見直しの検討 令和3年度から滞在型グループホーム（3年利用期限・定員11人）への機能再編を予定【再掲】
--	---

所管

障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

	<p>○ 地域生活移行支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・地域生活移行支援コーディネーターの配置 精神障害者地域生活安定化支援事業として、地域生活移行支援コーディネーターを2人配置し、退院促進や退院後の生活支援等を実施・地域生活安定化支援調整会議及び個別ケア会議の実施 第1回地域生活安定化支援調整会議（令和2年7月17日開催） 第2回地域生活安定化支援調整会議（令和2年11月27日開催） 第3回地域生活安定化支援調整会議（令和3年3月25日開催）・地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等活用による地域生活への定着促進 地域移行支援実績 3人 （障がい者総合サポートセンター）・地域移行支援・地域定着支援研修の計画 令和2年10月30日実施 参加：37人
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《障害福祉課》

【地域生活安定化】

- ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築において、入院患者の地域移行は、重要な課題である。着実に支援を進めてきたところであるが、今般のコロナ禍により病院訪問等困難な状況が続いている。

《障がい者総合サポートセンター》

- ・障がい者総合サポートセンターの地域移行支援等については、継続的な取り組みを進めている。

(7) 余暇活動の充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、障がい者スポーツの普及や理解の促進に取り組んでいきます。

また、充実した余暇活動の機会や仲間とレクリエーション等を楽しむ場を提供していきます。

平成30年度実績

取組 内容	○ 余暇活動支援の充実 <ul style="list-style-type: none">• 余暇活動支援事業の実施• 若草・コスモス青年学級の実施及びボランティア確保のための周知<ul style="list-style-type: none">登録者数：若草青年学級 55人コスモス青年学級 9人• 就労者のための余暇活動支援事業の実施<ul style="list-style-type: none">たまりば 従来型 47回開催 参加者数 延 1,748 人講座型 8回開催 参加者数 延 30 人 <ul style="list-style-type: none">○ 障がい者スポーツの推進<ul style="list-style-type: none">• 障がい者スポーツ体験やパラリンピアンとの交流等の実施<ul style="list-style-type: none">(1) ボッチャ、ユニカール、ゴールボール体験会 各 1 回実施<ul style="list-style-type: none">参加者数：約 30 人程度(2) 11月3日のスペシャル・デーにて車椅子ラグビーのパラリンピアンを招致して講演と体験会を実施<ul style="list-style-type: none">参加者数：約 100 人スポーツ健康フェスタ及び池上まつりにおいて、パラリンピック競技体験会を実施<ul style="list-style-type: none">スポーツ健康フェスタ：6月 30 日開催 参加者数 49 人池上まつり：8月 26 日開催 参加者数 45 人区民スポーツまつり：10月 8 日 総合体育館の「パラリンピック競技を体験しよう」で、ブラインドサッカートラーニングセッションを実施 参加者数 238 人ボッチャ／交流大会：3月 23 日開催 参加者数 95 人指導者の育成等による障がい者スポーツの普及及び理解促進<ul style="list-style-type: none">障がい者水泳指導者養成講習会：4回実施参加型スポーツイベントの内容や周知方法の工夫等の実施<ul style="list-style-type: none">スポーツ健康フェスタにおいて、理学療養士会を通じ障がい者へ参加誘導障がい者水泳教室：12回実施公園水泳場で個人利用料金の減免を実施（温水期）<ul style="list-style-type: none">(2回利用につき 1回無料(2回目))減免適用者数 延 2,098 人
----------	---

令和元年度実績

○ 余暇活動支援の充実

・余暇活動支援事業の実施

さぼーとぴあの余暇活動支援・理解啓発事業 46 回 参加者数 延 1,507 人

・若草・コスモス青年学級の実施及びボランティア確保のための周知

登録者数：若草青年学級 56 人

コスモス青年学級 9 人

・就労者のための余暇活動支援事業の実施

たまりば 従来型 38 回開催 参加者数 延 1,475 人

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため令和 2 年 2 月 21 日以降は実施なし

○ 障がい者スポーツの推進

・障がい者スポーツ体験やパラリンピアンとの交流等の実施

(1) OTA スタジアムフェス（令和元年 6 月 29 日実施）にて、パラリンピック競技体験会（ボッチャ）・アンプティサッカ一体験会を実施

(2) おおたスポーツ健康フェスタ（令和元年 7 月 6 日実施）にて、パラリンピック競技体験会（ボッチャ）を実施（50 人）

(3) おおたアクションデー夏 for 2020（令和元年 8 月 4 日実施）にて、高田千明選手（リオデジャネイロパラリンピック大会出場）・大滝健太郎選手（アジアパラ競技大会出場）によるトークショーを実施（競技体験エリアでは、ボッチャ体験を実施）（1,000 人）

(4) 糀谷地区連合運動会（令和元年 9 月 29 日実施）にて、トップアスリート派遣事業として、高田千明選手によるブラインド伴走体験を実施（70 人）

(5) 区民スポーツまつり（令和元年 10 月 14 日実施）にて、総合体育館においてボッチャ体験を実施。また、高田裕士選手（デフリンピック 3 大会連続出場）・高田千明選手によるブラインド伴走体験を実施（170 人）

(6) 第三回ふる浜まつり（令和元年 10 月 20 日実施）にて、義足ユーザーの陸上チーム「スタートライン TOKYO」による義足体験会を実施（30 人）

(7) おおたふれあいフェスタ（令和元年 11 月 2 日及び 3 日実施）にて、ウィルチェアラグビー日本代表アシスタントコーチ三阪洋行氏によるトークショーを実施。また、義足ユーザーの陸上チーム「スタートライン TOKYO」による義足体験会も実施（1,000 人）

(8) 福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー（令和元年 11 月 3 日実施）のさぼーとぴあ会場にて、プロ車いすアスリート 廣道純氏（パラリンピック 4 大会連続出場、シドニーパラリンピック 800M 銀メダル）によるトークショー及び競技用車いす体験会を実施（50 人）

・指導者の育成等による障がい者スポーツの普及及び理解促進

・参加型スポーツイベントの内容や周知方法の工夫等の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・おおたスポーツ健康フェスタにて、理学療法士・手話通訳者を設置した他、筆談ボードを用意し、幅広く対応できるようにした。 ・障がい者向けチラシを配布した。 ・障がい者水泳教室実施：12回実施 ・公園水泳場で個人利用料金の減免を実施（温水期） (2回利用につき1回無料(2回目)) 減免適用者数 延1,600人
所管	スポーツ推進課 障がい者総合サポートセンター 道路公園課

令和2年度実績

○ 余暇活動支援の充実

- ・余暇活動支援事業の実施

さぽーとぴあの余暇活動支援・理解啓発事業 13回 参加者数 延128人
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 4月から 7月及び 1月から 3月 21日までは、中止とした。)

- ・若草・コスモス青年学級の実施及びボランティア確保のための周知

登録者数：若草青年学級 57人

コスモス青年学級 10人

おおた区報(1/11号)により新学級生の募集をした他、合わせてホームページでボランティアの募集を行った。

- ・就労者のための余暇活動支援事業の実施

たまりば 実施なし

○ 障がい者スポーツの推進

- ・障がい者スポーツ体験やパラリンピアンとの交流等の実施(中止)

- ・パラアスリートやパラ競技、区内企業が取り組む競技用車いす開発について紹介するパネル展を実施

「東京2020パラリンピック1年前パネル展」(令和2年8月19日～27日実施)

「東京2020大会関連展示キャラバン」(令和2年10月～令和3年3月実施)

- ・共生社会への理解促進のための動画「パラアスリートと支えあう人」を制作
動画は2本制作し、区出身のパラアスリートである高田千明選手編と若生裕太選手編を令和3年度公開予定

- ・指導者の育成等による障がい者スポーツの普及及び理解促進

障がい者指導者養成講習会(中止)

- ・参加型スポーツイベントの内容や周知方法の工夫等の実施(中止)

- ・おおたスポーツ健康フェスタ(11月29日動画配信により実施)

パラリンピック競技(ボッチャ)のプログラムを配信(当日視聴者数：延べ70回(概算))

- ・障がい者向けチラシ(中止)

- ・障がい者水泳教室(中止)

- ・ボッチャ推進事業(東京2020レガシー事業)

4特別出張所(蒲田西、雪谷、池上、入新井)で、計4回の実施

参加者数：計112人

- ・公園水泳場で個人利用料金の減免を実施(温水期)

(2回利用につき1回無料(2回目))

減免適用者数：延588人

※コロナによる休場期間：令和2年3月2日から令和2年9月6日

※萩中公園プールについては、令和2年11月16日から令和3年3月19日まで修繕工事のため休場

所管

スポーツ推進課 障がい者総合サポートセンター
道路公園課

3年間の総括

《スポーツ推進課》

・東京 2020 大会を契機として、様々なイベントでパラスポーツの体験会やトークショーを実施した。パラリンピアンに出演いただくことで、様々な障がいについての理解促進を図った。令和 2 年度はコロナ禍でイベントの実施が困難となってしまったが、区内の特別出張所や図書館等で展示を実施し、広く区民へパラスポーツやパラアスリートについて周知することができた。また、令和 2 年度に区ゆかりのパラアスリートと支えあう方に出演いただき、障がいのある人とない人が交流を通じて感じている思いや支えあう姿を伝える共生社会への理解促進動画を作成した。東京 2020 大会に向けて令和 3 年度に公開し拡散していくことで、共生社会に向けて考えてもらうきっかけとなり、区の目指すレガシーの一つである「人種、国籍、宗教や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰をも受け入れる多様性のあるまち」の実現に貢献できると考えている。

・ボッチャの体験会の定期開催及びボッチャに関する動画の配信も行い、東京 2020 パラリンピック種目の普及に努めた。

《障がい者総合サポートセンター》

・余暇活動支援事業は、ヨガやダンス、ストレッチ、料理、コンサートや体験講座など多様な催しの充実に努め実施した。令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できない時期があった。

・若草・コスモス青年学級では、青年学級の活動を通じて障がいのある青年の余暇の充実に取り組んだ。

・たまりば事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 2 月 21 日以降は、実施できなかった。

(8) 保健・医療の充実

医療的ケアの必要な方の支援を充実させるため、新たに各関連分野の支援機関による協議の場を設置するほか、難病等についての周知や医療機関等の関係機関と連携した支援に取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組内容	平成30年度実績
	<ul style="list-style-type: none">○ 早期発見・早期支援の充実<ul style="list-style-type: none">・乳幼児健康診査の実施<ul style="list-style-type: none">1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査：それぞれ月1～3回実施 必要に応じて心理相談や、こども発達センターわかばの家などと連携・小児神経科医による乳幼児発達健康診査：月1～2回実施○ 精神障がい者への支援の充実<ul style="list-style-type: none">・精神保健福祉相談：90回、延241人実施・関係機関とのネットワーク構築○ 難病患者への支援の充実<ul style="list-style-type: none">・区内社会資源の周知推進・難病講演会の実施<ul style="list-style-type: none">講演名「脊髄小脳変性症・多系統委縮症講演会」：平成30年9月29日 参加者数79人・難病対策地域協議会 平成30年11月20日実施 難病対策地域協議会開催に向けての準備会として 難病実務担当者会議 4回（平成30年5月1日・6月15日・9月11日・平成31年2月5日） 難病対策庁内連絡会 3回（平成30年7月9日・10月30日・平成31年1月22日）○ 医療的ケアの必要な方の在宅生活支援の充実<ul style="list-style-type: none">・医療的ケア児・者支援関係機関会議の設置・開催 新規<ul style="list-style-type: none">第1回会議：平成30年9月5日開催第2回会議：平成31年2月5日開催・重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業の拡充<ul style="list-style-type: none">「医療的ケア児（人工呼吸器の装着等）」へ対象を拡大「1時間単位」の利用を「30分単位」に変更月の利用上限回数を、「月2回上限」から「1年度の間に24回を超えない範囲で月4回を上限」に変更

令和元年度実績

○ 早期発見・早期支援の充実

- ・乳幼児健康診査の実施（それぞれ月1～3回実施）
　　4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
　　必要に応じて心理相談や、こども発達センターわかばの家などと連携
- ・小児神経科医による乳幼児発達健康診査の実施：月1～2回実施

○ 精神障がい者への支援の充実

- ・精神保健福祉相談の実施 95回 延280人実施
- ・関係機関とのネットワーク構築
　　大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催
　　第1回会議：令和元年11月13日開催
　　コア会議：令和2年1月8日、2月25日開催

○ 難病患者への支援の充実

- ・区内社会資源の周知推進
- ・難病講演会の実施
　　講演名「パーキンソン病治療の全て」令和元年8月3日
　　参加者数136人
- ・難病対策地域協議会の開催 令和元年11月7日開催
- ・難病実務担当者会議 2回 令和元年7月30日、9月10日開催
- ・難病対策庁内連絡会 2回 令和元年10月17日、令和2年1月23日開催

○ 医療的ケアの必要な方の在宅生活支援の充実

- ・医療的ケア児・者支援関係機関会議の開催 **新規**
　　第1回会議：令和元年7月30日開催
　　第2回会議：令和2年2月4日開催
- ・重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業の継続実施
- ・障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所事業を実施【再掲】
- ・上池台障害者福祉会館の機能見直し【再掲】
　　令和2年4月の生活介護事業（重症心身障害者通所事業（定員5名）含む）定員10名増を図る。
- ・池上福祉園の機能等の拡充を計画【再掲】
　　令和3年度の生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）定員増を図る。
- ・田園調布高齢者在宅サービスセンターを転用した「（仮称）児童発達支援センター田園調布」の設置を計画【再掲】
　　医療的ケアの必要な障がい児等を対象とした児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施する施設として、令和3年度の開設を予定
- ・都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業での整備を計画【再掲】
　　医療的ケアの必要な障がい者を含む重度の障がい者を対象としたグループホーム（無床診療所併設）として、令和4年1月の開設を予定

所管

障害福祉課 健康づくり課 地域健康課

令和2年度実績

○ 早期発見・早期支援の充実

- ・乳幼児健康診査の実施（それぞれ月1～3回実施）
4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
必要に応じて心理相談や、こども発達センターわかばの家などと連携
- ・小児神経科医による乳幼児発達健康診査の実施
月1～2回実施

○ 精神障がい者への支援の充実

- ・精神保健福祉相談の実施 87回 230人実施
- ・関係機関とのネットワーク構築
大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催
令和2年12月9日～18日（書面開催）
コア会議：令和2年8月17日、令和2年11月24日、
令和3年2月19日開催

○ 難病患者への支援の充実

- ・区内社会資源の周知推進
- ・難病対策地域協議会の開催：令和2年11月4日
- ・難病実務担当者会議：令和2年12月11日
- ・難病対策庁内連絡会：令和2年10月21日～10月27日（書面開催）

○ 医療的ケアの必要な方の在宅生活支援の充実

- ・医療的ケア児・者支援関係機関会議の開催 **新規**
第1回会議：令和2年7月31日開催（書面会議）
第2回会議：令和3年2月3日開催
- ・重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業の継続実施
- ・障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所事業を実施【再掲】

利用者数

特定短期（日帰り）	延 49人
宿泊（1泊2日）	延 48人
宿泊（2泊3日）	延 128人
宿泊（3泊4日）	延 102人
宿泊（4泊5日）	延 12人
宿泊（緊急時利用）	延 5人

- ・上池台障害者福祉会館の機能見直し【再掲】

【令和2年4月新規事業】

生活介護事業「重症心身障害者通所事業」（定員5名）開設 継続実施

【令和2年4月生活介護レベルアップ】

生活介護事業【知的障害者生活介護室】（定員20名+5名増員）

総数25名 繼続実施

- ・池上福祉園の機能等の拡充を計画

令和3年度の生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）定員増を図る改修工事内容を取りまとめた。令和2年10月から改修工事開始

	<ul style="list-style-type: none"> ・田園調布高齢者在宅サービスセンターを転用した「(仮称)児童発達支援センター田園調布」の設置に向けて工事を実施 工事に先立ち、運営事業者とともに住民説明会を実施(令和2年9月4日) 令和3年4月1日に「こどもケアセンターほっと大田」として、医療的ケアが必要な障がい児を含む重度の障がい児を対象とした、児童発達支援・放課後等デイサービスの事業開始 ・都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業での整備を計画【再掲】 (仮称)鶴の木グループホームについて、住民説明会実施(令和2年9月5日) 9月に工事を着工、10月より運営事業者により入居者募集を開始
所管	障害福祉課 健康づくり課 地域健康課 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《障害福祉課》

- ・池上福祉園、こどもケアセンターほっと大田の両施設とも、無事に事業を開始することができた。それに伴い、医療的ケアが必要な障がい児を対象とした事業も開始することができた。今後も児童発達支援・放課後等デイサービスについて継続的に支援を行っていく。

《健康づくり課 地域健康課》

- ・令和元年度から大田区精神保健福祉地域支援推進会議を開催し、精神障がい者支援のために関係機関との連携を強化した。
- ・難病対策地域協議会の助言をもとに、難病患者支援ガイドブックを作成し、難病患者の在宅支援を推進した。

(9) 教育の充実

幼児期から学齢期までの特別支援教育の充実を図るとともに、保護者の心情に配慮しながら、一人ひとりの児童・生徒が適切な教育を受けられるよう、発達の状態や障がいの特性に合わせた特別支援教育についての相談、助言を行っていきます。

また、特別支援教育や障がいに関する研修の充実を図り、通常の学級を含めた全ての教員の理解の向上に取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	○ 幼児教育の振興
	<ul style="list-style-type: none">保護者を対象とした幼児教育相談の実施 相談件数：電話 116 件 面談 172 件訪問相談や園内研修を通じた幼稚園等への支援の実施 訪問相談件数：47 件
	○ 就学・教育相談の充実
	<ul style="list-style-type: none">保護者の気持ちに寄り添った就学相談の実施 就学相談件数：電話 666 件 面談 1,462 件スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携強化発達障がいのある児童の保護者に向けたペアレントトレーニングの実施 第 1 期（4～6 月）：受講者数 24 人 第 2 期（7～9 月）：受講者数 21 人 第 3 期（10～12 月）：受講者数 24 人保幼小地域連携協議会の開催 区内 14 会場で実施：参加者数 763 人
	○ 特別支援教育の充実
	<ul style="list-style-type: none">平成 31 年度区立小中学校各 1 校（矢口西小学校・矢口中学校）に特別支援学級（知的固定学級）の新設を決定、開設準備平成 31 年度特別支援教室モデル事業実施の区立中学校 7 校（大森第十・馬込・貝塚・田園調布・雪谷・大森第六・石川台）を決定、実施に向けた準備 中学校特別支援教室推進研修会：2 回実施幼稚園教諭や学校教員等に対する特別支援教育に関する研修の充実 特別支援教育研修会：3 回開催 特別支援教育コーディネーター連絡協議会：2 回開催 初任者研修会「特別支援教育」及び授業改善セミナー：各 1 回開催 巡回指導教員連絡協議会：4 グループで計 12 回開催 幼稚園教諭・保育士合同研修会（特別支援教育）：1 回開催都立特別支援学校と連携して区立小中学校への巡回相談等を実施 巡回相談（校内研修会講師を含む） 191 件

令和元年度実績

	<p>○ 幼児教育の振興</p> <ul style="list-style-type: none">・保護者を対象とした幼児教育相談の実施 相談件数：電話 105 件 面談 148 件・訪問相談や園内研修を通じた幼稚園等への支援の実施 訪問相談件数：35 件 <p>○ 就学・教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・保護者の気持ちに寄り添った就学相談の実施 就学相談件数：電話 824 件 面談 1,661 件・スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携強化・発達障がいのある児童の保護者に向けたペアレントトレーニングの実施 第 1 期（4/12～6/21）：受講者数 24 人 第 2 期（7/5～9/20）：受講者数 25 人 第 3 期（10/4～12/13）：受講者数 24 人・保幼小地域連携協議会の開催 区内 13 会場で実施：参加者数 662 人 <p>○ 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・区立小中学校各 1 校（矢口西小学校・矢口中学校）に特別支援学級（知的固定学級）を新設・区立中学校に特別支援教室の設置を推進 中学校特別支援教室モデル事業を実施（大森第十・馬込・貝塚・田園調布・雪谷・大森第六・石川台） 中学校特別支援教室推進研修会：2 回（モデル事業の実践報告等） 特別支援教室における指導内容等の手引き（改訂版）の作成・配布 令和 2 年度に特別支援教室を段階実施する区立中学校 7 校（東蒲・大森第一・羽田・糀谷・出雲・六郷・南六郷）の実施準備・幼稚園教諭や学校教員等に対する特別支援教育に関する研修の充実 特別支援教育研修会の開催：3 回 特別支援教育コーディネーター連絡協議会：2 回 幼稚園教諭・保育士合同研修会（特別支援教育）：1 回 初任者研修会（特別支援教育）：1 回・都立特別支援学校と連携して区立小中学校への巡回相談等を実施 特別支援学級の専門性向上事業（蓮沼中学校）の実施及び実践報告・都立特別支援学校による小中学校への巡回相談：152 件
--	--

所管

学務課 指導課 教育センター 幼児教育センター

令和2年度実績

○ 幼児教育の振興

- ・保護者を対象とした幼児教育相談の実施
相談件数：電話 72 件 面談 74 件
- ・訪問相談や園内研修を通じた幼稚園等への支援の実施
訪問相談件数：17 件

○ 就学・教育相談の充実

- ・保護者の気持ちに寄り添った就学相談の実施
就学相談件数：電話 931 件 面談 1,430 件
- ・スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携強化
- ・発達障がいのある児童の保護者に向けたペアレントトレーニングの実施（中止）
- ・保幼小地域連携協議会の開催に向けた準備（中止）

○ 特別支援教育の充実

- ・区立小中学校に特別支援学級（知的固定学級）の新設
区立中学校 1 校（石川台中学校）への新設準備
- ・区立中学校に特別支援教室の設置を推進
中学校特別支援教室実施校の拡充
東蒲・大森第一・羽田・糀谷・出雲・六郷・南六郷
令和3年度の特別支援教室全校実施に伴う区立中学校 14 校の実施準備
大森第二・大森東・大森第八・馬込東・大森第四・大森第三・蒲田・御園・東調布・大森第七・志茂田・矢口・蓮沼・安方
- ・保育園、幼稚園や小中学校の教員等に対する特別支援教育に関する研修の充実
特別支援教育研修会の開催：2 回
特別支援教育コーディネーター連絡協議会：2 回
- ・都立特別支援学校と連携して区立小中学校への巡回相談等を実施
特別支援学級の専門性向上事業（西六郷小学校）の実施
- ・都立特別支援学校による小中学校への巡回相談
巡回相談：52 件

所管

学務課 指導課 教育センター 幼児教育センター

3年間の総括

『学務課 指導課 教育センター 幼児教育センター』

【幼児教育の振興】

- ・研修や相談活動を通じて、幼児期における特別支援に一定程度貢献することができた。引き続き、取組を継続していく。

【就学・教育相談の充実】

- ・就学相談の電話相談が年々増え、面接は3年間の平均で1,500件を超える中、学校や関係機関と連携して、個々の児童・生徒、保護者に寄り添った対応をすることができた。
- ・スクールソーシャルワーカーを増員することで、経済的困窮や家庭環境等に問題を抱える児童・生徒、保護者への支援について、学校や関係機関との連携を進めた。
- ・発達障がいのある児童の保護者向けのペアレントトレーニング事業は受講者同士のつながりを作る一助となっており、令和2年度はコロナ禍で中止したが、今後も継続していく予定である。

【特別支援教育の充実】

- ・特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に対応し、特別支援学級（知的固定学級）の適正規模化を図るため、区立小中学校での学級新設に取り組み、特別支援教育の充実が図れた。
- ・特別支援教室について、全区立小学校の安定的な運営を図るとともに、令和3年度の全中学校への教室設置に向けて取組を推進した。発達障がい等の特別な支援が必要な児童・生徒に対して、在籍校での支援が可能となり、個に応じた指導の充実が図れた。
- ・保育園、幼稚園や小中学校の教員等に対する特別支援教育に関する研修を行い、研修後のアンケートでは、受講者から肯定的な評価を得ることができた。
- ・定期的に都立特別支援学校との巡回相談連絡会を実施し、都立特別支援学校と連携することができた。各学校に都立特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談の活用について周知し、都立特別支援学校と連携して巡回相談や理解推進授業を実施することができた。
- ・特別支援学級の専門性向上事業については、令和元年度は蓮沼中学校、令和2年度は西六郷小学校が都立矢口特別支援学校から学習指導や日常生活の指導に対する助言や教材提供等の支援を受け、特別支援学級の教員の専門性の向上につなげることができた。

(10) 保育の充実

心身に障がいのある子どもが安心して生活できる環境の中で、他の子どもとともに成長できるように、障がいの特性に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりの両面を大事にしながら保育を行っていきます。

平成30年度実績

取組 内容	<ul style="list-style-type: none">○ 統合保育の充実<ul style="list-style-type: none">• 区立保育園における医療的ケア児受け入れのモデル実施 新規<ul style="list-style-type: none">平成 30 年 8 月から区立直営園 2 園（入新井・仲池上）で実施平成 31 年 4 月から区立直営園 1 園（志茂田）で実施• 巡回相談回数の増加による支援体制の強化<ul style="list-style-type: none">心理士等の巡回：延 128 回• 保育士への統合保育研修の実施<ul style="list-style-type: none">研修名「発達障がいのある子どもの保育と保護者支援」<ul style="list-style-type: none">平成 30 年 10 月 12 日 参加者数 71 人研修名「発達障がいのある子の発達を正しく理解して個性を伸ばす」<ul style="list-style-type: none">平成 30 年 10 月 30 日 参加者数 74 人冊子「子どもの特性に合わせた援助法」の活用• 作業療法士などの専門職との連携による保育の実践<ul style="list-style-type: none">実施回数：延 7 回○ 学童保育室での受入体制の充実<ul style="list-style-type: none">• 区立小学校内に設置している放課後ひろばにおいて、学校と連携して障がいの特性に応じた配慮を行いながら学童保育を実施<ul style="list-style-type: none">40 施設 172 人• 区の心理職職員による巡回相談の実施<ul style="list-style-type: none">相談対象児童数：107 人 延 251 回訪問施設数：52 施設 延 151 回• 児童館等の職員の支援力の向上を目指し研修を開催<ul style="list-style-type: none">研修名「発達が気になる子の支援リフレーミング」<ul style="list-style-type: none">平成 30 年 9 月 11 日 参加者数 114 人研修名「保護者の立場から伝えたいこと」<ul style="list-style-type: none">平成 30 年 10 月 11 日 参加者数 108 人
----------	---

令和元年度実績

○ 統合保育の充実

- ・区立保育園における医療的ケア児受け入れの本格実施 **新規**
平成 31 年 4 月から区立直営園志茂田保育園が受け入れを始め、令和元年度は 3 園で実施
- ・巡回相談回数の増加による支援体制の強化
心理士等の巡回：延 286 回
- ・保育士への統合保育研修の実施
研修名「配慮を要する児の支援～子どもの理解と対応～」
令和元年 9 月 4 日開催、参加者数 71 人
研修名「遊びを通した発達支援～作業療法士と感覚統合の視点から～」
令和元年 9 月 10 日開催、参加者数 71 人
研修名「配慮を要する子の支援、保護者支援」
令和 2 年 10 月 4 日開催、参加者数 70 人
- ・冊子「子どもの特性に合わせた援助法」の活用
- ・作業療法士などの専門職との連携による保育の実践
実施回数：延べ 15 回

○ 学童保育室での受入体制の充実

- ・区立小学校内に設置している放課後ひろばにおいて、学校と連携して障がいの特性に応じた配慮を行いながら学童保育を実施
40 施設 195 人
- ・区の心理職職員による巡回相談の実施
相談対象児童数：141 人 延 285 回
訪問施設数：59 施設 延 175 回
- ・児童館等の職員の支援力の向上を目指し研修を実施
研修名「発達障がい児への対応」
令和元年 9 月 10 日開催 参加人数 108 人
研修名「医療的ケア児について」
令和元年 10 月 9 日開催 参加者数 56 人

所管

子育て支援課 保育サービス課

令和2年度実績

○ 統合保育の充実

- ・区立保育園における医療的ケア児受け入れの本格実施 新規

入新井、仲池上、志茂田、羽田保育園の4園で各園1名ずつ受け入れ

- ・巡回相談回数の増加による支援体制の強化

心理士等の巡回：延 298 回

- ・保育士への統合保育研修の実施

研修名「気になる子の保育 支援者の心構え、保護者支援」

令和2年9月3日開催 参加者数 37人

研修名「『発達障がい領域の作業療法』の専門家から、保育園での遊びや生活の中で保育園職員に求めること」

令和2年9月10日開催 参加者数 37人

研修名「発達が気になる子の理解と支援」

令和2年9月24日開催 参加者数 37人

- ・冊子「子どもの特性に合わせた援助法」の活用

- ・作業療法士などの専門職との連携による保育の実践

実施回数：延 10回

○ 学童保育室での受入体制の充実

- ・区立小学校内に設置している放課後ひろばにおいて、学校と連携して障がいの特性に応じた配慮を行いながら学童保育を実施

76 施設 284 人

- ・区の心理職職員による巡回相談の実施

相談対象児童数：119人 延 229回

訪問施設数：71施設 延 136回

- ・児童館等の職員の支援力の向上を目指し研修を実施

研修名「子どもの困り感への理解と対応」

令和2年9月10日（中止）

研修名「発達障がいの基礎知識とその対応」

令和2年9月18日（中止）

研修名「医療的ケアを要する児童の保育」

令和2年10月1日開催 参加人数 60人

令和2年10月8日開催 参加人数 76人

所管

子育て支援課 保育サービス課

3年間の総括

《子育て支援課》

【学童保育室での受入体制の充実】

- ・特別な配慮を要する児童の受け入れにあたっては、臨床心理士等の巡回相談を実施し、個別児童の特性を踏まえた効果的な対応方法等について、主に委託施設職員を中心とした支援の充実を図った。併せて、令和3年度から開始する医療的なケアを必要とする児童の受け入れ体制について検討を行った。

《保育サービス課》

【統合保育の充実】

- ・心理士、小児神経科医師等の専門職による巡回相談により、保育園および保護者の支援の充実を図った。また、医療的ケア児童の保育について、平成30年8月からモデル事業をスタートし、平成31年4月から本格実施した。令和2年度は、4園で受入れ体制を整えた。

(11) 発達障がい者支援の充実

関係機関等と連携した支援体制の構築や区民等への理解啓発など、発達障がい者へ適切な支援が行き届くよう取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	○ 発達支援の充実
	<ul style="list-style-type: none">・学齢期の発達障がいに関する専門的見地に基づいた療育・相談事業等を障がい者総合サポートセンターで実施するための開設準備（平成31年3月24日B棟開設） 新規・学齢期の発達障がい児を対象に、放課後等デイサービス、地域支援事業などを障がい者総合サポートセンターで実施するための開設準備（平成31年3月24日B棟開設） 新規・こども発達センターわかばの家の事業の強化に向けて、民間事業者や幼稚園・保育園との連携・発達支援応援フェアの開催 平成30年11月17日開催・ネットワーク等を活用した支援の質の向上 　　わかばの家と各関係機関との個別連絡協議会の開催 各1回 　　（都立北療育医療センター城南分園、教育センター、幼児教育センター、保育サービス課、地域健康課） 　　児童発達支援地域ネットワーク会議において、研修支援事業・福祉サービス第三者評価等の情報提供、グループ討議を実施・支援者向け研修の実施「強度行動障がいの理解」 　　平成30年8月31日開催 参加者数 80人
○ 発達支援ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none">・障害児関係機関連絡会議の開催 　　平成30年7月13日開催・児童発達支援地域ネットワーク会議の開催 　　第1回 平成30年6月22日開催 第2回 平成30年9月21日開催 　　第3回 平成30年12月14日開催 第4回 平成31年3月15日開催
○ 発達障がいの理解啓発の推進	<ul style="list-style-type: none">・発達障がいシンポジウム 平成31年1月20日開催・こども発達支援講演会などの開催に向けた準備・啓発用パンフレットの配布等による理解啓発の促進 　　発達障がい啓発用パンフレットの作成及び配布 計24,000部 　　（幼児期、小学生、中学・高校生、一般の4種類） 　　発達障がい施策ガイドの作成及び配付 計1,450部

令和元年度実績

○ 発達支援の充実

- ・学齢期の発達障がいに関する専門的見地に基づいた療育・相談事業等を障がい者総合サポートセンターで実施 **新規**

　　相談件数（延べ）

　　障害児相談件数 1,847 件

- ・学齢期の発達障がい児を対象に、放課後等デイサービス、地域支援事業などを障がい者総合サポートセンターで実施【再掲】 **新規**

　　利用者数（延べ）

　　放課後等デイサービス 192 人

　　地域支援事業 40 人

　　個別支援事業 247 人

- ・こども発達センターわかばの家の事業の強化に向けた取り組み

　　新たな分室を設置し、既存 3 施設とあわせて機能を効果的に配分し、相談までの待機期間の短縮、療育を図る。

- (1) 旧古川こどもの家を活用し、既存 3 施設から療育の一部を移し、新たに「こども発達センターわかばの家西六郷分室」としての開設準備に取り組んだ。（令和 2 年 4 月 1 日開設）
- (2) 面談機能を充実させるため、ふれあいはすぬまに設置していた旧分室を「ふれあいはすぬま分室」と名称変更し、面談に特化した施設とするよう計画した。

- ・発達支援応援フェアの開催に向けた準備、開催 令和元年 11 月 16 日開催

- ・ネットワーク等を活用した支援の質の向上

　　わかばの家と各関係機関との個別連絡協議会の開催

　　都立北療育医療センター城南分園 令和元年 8 月 8 日開催

　　教育センター 平成 31 年 4 月 9 日開催

　　幼児教育センター 令和元年 6 月 3 日開催

　　保育サービス課 令和元年 6 月 17 日開催

　　地域健康課 大森地域健康課 令和元年 11 月 7 日実施

　　蒲田地域健康課 令和元年 11 月 15 日実施

　　糀谷・羽田地域健康課 令和元年 12 月 2 日実施

　　調布地域健康課 令和 2 年 1 月 24 日実施

　　支援者向け研修「実践研修」

　　蒲田地域 令和元年 9 月 3 日実施

　　糀谷・羽田地域 令和元年 10 月 3 日実施

　　大森地域 令和元年 10 月 10 日実施

　　調布地域 令和元年 11 月 1 日実施

　　支援者向け研修の実施

○ 発達支援ネットワークの充実

- ・障害児関係機関連絡会議の開催に向けた準備

- ・児童発達支援地域ネットワーク会議の開催

　　第 1 回 令和元年 6 月 20 日開催 第 2 回 令和元年 9 月 26 日開催

第3回 令和元年12月23日開催 第4回 令和2年3月13日（中止）

○ 発達障がいの理解啓発の推進

- ・発達障がいシンポジウムの開催に向けた準備、開催

令和2年1月19日開催

- ・子ども発達支援講演会などの開催に向けた準備

職員向け①「子どもの発達基本のき」 令和元年12月11日実施

②「自閉症スペクトラム障害の子どもの見方・かかわり方」

令和元年12月16日実施

区民向け講演会 「発達障害のある子どもの理解と育て方」

令和2年2月7日実施

- ・啓発用パンフレットの配布等による理解啓発の促進

発達障がい啓発用パンフレットの作成及び配布（令和2年2月～3月）

計24,000部（幼児期、小学生、中学・高校生、一般の4種類）

発達障がい施策ガイドの作成及び配付 計1,500部

所管

障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

○ 発達支援の充実

- ・学齢期の発達障がいに関する専門的見地に基づいた療育・相談事業等を障がい者総合サポートセンターで実施 **新規**

相談件数

障害児相談件数 延 2,880 件

- ・学齢期の発達障がい児を対象に、放課後等デイサービス、地域支援事業などを障がい者総合サポートセンターで実施【再掲】 **新規**

利用者数

放課後等デイサービス 延 284 人

地域支援事業 延 94 人

個別支援事業 延 492 人

- ・子ども発達センターわかばの家の事業の強化に向けた取り組み

西六郷分室（令和2年4月1日開設）

主に作業療法による療育を小グループにより実施

ふれあいはすぬま分室

令和2年度からは初回面接に特化した施設として事業を実施

- ・発達支援応援フェアの開催

ホームページ上にて公開実施

令和2年 11月 16 日から 11月 30 日まで実施

- ・ネットワーク等を活用した支援の質の向上

わかばの家と各関係機関との個別連絡協議会の開催

都立北療育医療センター城南分園 令和2年 12月 16 日開催

教育センター 令和2年 4月 10 日開催

幼児教育センター 令和2年 6月 24 日開催

保育サービス課 令和2年 7月 27 日開催

4地域健康課 令和2年 8月 3日開催

各地域健康課 糀谷・羽田地域健康課 令和2年 12月 8 日実施

大森地域健康課・蒲田地域健康課・調布地域健康課

(中止)

- ・支援者向け研修の実施(中止)

○ 発達支援ネットワークの充実

- ・障害児関係機関連絡会議(中止)

- ・児童発達支援地域ネットワーク会議の開催【再掲】

第1回 令和2年 9月 25 日開催

第2回 令和2年 12月 18 日開催

○ 発達障がいの理解啓発の推進

- ・発達障がいシンポジウムの開催に向けた準備、開催(中止)

- ・子ども発達支援講演会などの開催に向けた準備(中止)

- ・啓発用パンフレットの配布等による理解啓発の促進

啓発用パンフレットを配布

(4種：幼児期、小学生、中学生・高校生、一般用 計 24,000 部)

所管

障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

«障がい者総合サポートセンター»

- ・学齢期の発達障がいに関する専門的見地に基づいた療育・相談事業等を障がい者総合サポートセンターで令和元年度から開始し、発達障がいに関する多くの相談に対応した。
- ・こども発達センターわかばの家は、令和2年度から新たに西六郷分室を開設した。また、西六郷分室が主に作業療法による療育を行い、ふれあいはすぬま分室が初回面接に特化するなど、役割分担を明確にすることで事業の強化につながった。
- ・発達障がいの理解啓発についての取組では、発達障がいシンポジウムやこども発達支援講演会が中止になるなど、新型コロナウィルス感染症の影響を大きく受けた。

(12) 高次脳機能障がい者支援の充実

東京都の区市町村高次脳機能障害者支援促進事業と連携して、高次脳機能障がい者支援員を配置し、本人とその家族に対する相談支援を実施するとともに、医療機関等の関係機関と連携しながら、支援の充実に取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	平成30年度実績
	<ul style="list-style-type: none">○ 障がい特性に応じた支援の充実<ul style="list-style-type: none">・障がい特性に応じた訓練プログラムを実施 延 1,533 人 (相談支援専門員が対応 延 594 件)・専門的な相談支援の実施 〇 件・支援者の育成のための研修の実施 平成 30 年 7 月 2 日開催 参加者数 94 人・在宅の方への訪問支援の実施 21 件・就労系事業所への受け入れ支援 同行支援 16 件・高次脳機能障がい者に対する訓練の継続実施 平成 30 年 4 月 1 日から法改正により手帳の有無にかかわらず自立訓練(機能訓練) の対象となった・高次脳機能障がいのある子どもや家族等への相談支援体制の整備 相談支援専門員が対応 1 人・子どもの高次脳機能障がい講演会の実施 平成 30 年 10 月 10 日開催 参加者数 49 人○ 関係機関との連携強化<ul style="list-style-type: none">・医療、保健、福祉等の関係機関との連絡会等の開催 平成 30 年 6 月 7 日、12 月 6 日開催 参加者数 延 75 人・東京都心身障害者福祉センター及び区南部圏域高次脳機能障害者支援普及事業と連携し、連絡会や症例検討会へ参加 (7 回) 南部圏域：連絡会 平成 30 年 5 月 25 日 症例検討会 平成 30 年 11 月 8 日、平成 31 年 2 月 22 日 研修会 平成 30 年 10 月 18 日、11 月 30 日 東京都：平成 30 年 6 月 6 日、12 月 11 日○ 高次脳機能障がいの理解啓発の推進<ul style="list-style-type: none">・理解啓発の促進及び支援機関への周知 啓発用リーフレット：2,000 部作成・配布 家族向け啓発用冊子： 750 冊作成・配布・地域での居場所づくりの促進への協力 当事者会：第 1 曜日午後 当事者・家族会：第 4 曜日午後（たまりば事業） 家族相談会：適宜 、 圏碁の会：第 1 曜日午前 失語症カフェ：第 2 木曜日

令和元年度実績

○ 障がい特性に応じた支援の充実

- ・障がい特性に応じた訓練プログラムを継続実施 延 756 人
- ・相談支援専門員が対応した相談件数 延 1,061 件
- ・専門的な相談支援の継続実施 〇件
- ・支援者の育成のための研修の実施
研修名「失語症入門講座」
令和元年 7 月 20 日開催、参加者数 85 人
研修名「高次脳機能障がいサポーター養成講座」
令和元年 10 月 10 日、10 月 24 日、11 月 7 日、11 月 14 日（全 4 回）参加者数 52 人
研修名「高次脳機能障がいと発達障がいのある子どもの支援」
令和 2 年 1 月 30 日開催、参加者数 46 人
- ・在宅の方への訪問支援の継続実施 17 件
- ・就労系事業所への受け入れ支援 46 件
- ・高次脳機能障がい者に対する訓練の継続実施
平成 30 年度法改正により手帳の有無によらず自立訓練（機能訓練）対象
- ・高次脳機能障がいのある子どもや家族等への相談支援 延 8 件

○ 関係機関との連携強化

- ・医療、保健、福祉等の関係機関との連絡会等の開催
令和元年 6 月 6 日開催、参加者数 36 人
令和元年 12 月 5 日開催、参加者数 33 人
- ・東京都心身障害者福祉センター及び区南部圏域高次脳機能障害者支援普及事業と連携し、連絡会や症例検討会へ参加（9回）
南部圏域：連絡会 令和元年 5 月 24 日
研修会 令和元年 7 月 8 日、9 月 10 日
症例検討会 令和 2 年 1 月 30 日
東京都：連絡会 令和元年 5 月 26 日、12 月 17 日
研修会 令和元年 7 月 3 日、11 月 22 日、令和 2 年 2 月 5 日

○ 高次脳機能障がいの理解啓発の推進

- ・理解啓発の促進及び支援機関への周知
事業所への出前講座の実施
令和元年 7 月 19 日、9 月 19 日、10 月 17 日、10 月 18 日、
12 月 6 日 12 月 13 日、令和 2 年 1 月 9 日、1 月 17 日（全 8 回）
参加者数 86 人
- ・地域での居場所づくりの促進への協力
当事者会：第 1 日曜日午後
当事者・家族会：第 4 日曜日午後（たまりば事業）
家族相談会：適宜 、 囲碁の会：第 1 日曜日午前
失語症カフェ：第 2 木曜日、失語症支援の会「ひまわり会」：第 2 土曜日

所管

志茂田福祉センター 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

○ 障がい特性に応じた支援の充実

- ・障がい特性に応じた訓練プログラムを継続実施 延 653 件
- ・相談支援専門員が対応した相談 延 854 件
- ・専門的な相談支援の継続実施 〇件
- ・支援者の育成のための研修の実施 未実施
- ・在宅の方への訪問支援の継続実施 2件
- ・就労系事業所への受け入れ支援 29 件
- ・高次脳機能障がい者に対する訓練の継続実施
- ・高次脳機能障がいのある子どもや家族等への相談支援 延 3 件

○ 関係機関との連携強化

- ・医療、保健、福祉等の関係機関との連絡会等の開催
書面会議実施（6月）、令和2年12月3日開催 参加：33人
- ・東京都心身障害者福祉センター及び区南部圏域高次脳機能障害者支援普及事業と連携し、連絡会や症例検討会へ参加
書面開催（南部圏域5月開催、都7月開催）にて参加
令和2年11月30日 区南部圏域症例検討会に参加
令和3年1月19日 区市町村高次脳機能障害者相談支援員連絡会（インターネットによる遠隔会議）に参加

○ 高次脳機能障がいの理解啓発の推進

- ・理解啓発の促進及び支援機関への周知
令和2年11月17日 出前講座実施
- ・地域での居場所づくりの促進への協力
当事者会 : 第1日曜日午後
当事者・家族会 : 第4日曜日午後（たまりば事業）
家族相談会 : 適宜
囲碁の会 : 第1日曜日午前
失語症支援の会「ひまわり会」: 第2土曜日
失語症カフェ : 第2木曜日（中止）

所管

志茂田福祉センター 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《障がい者総合サポートセンター》

- ・高次脳機能障がいの支援者育成のための研修は、平成30年度から令和元年度にかけては開催回数、受講者数ともに増加していたが、令和2年度については新型コロナウィルス感染症の影響により開催することができなかった。
- ・関係機関との連携強化については、連絡会や症例検討会が令和2年度から書面開催やリモート形式になるなど、開催方法が変更となる中での参加となった。

【基本目標2】 ともに支え合い暮らせるまち

(1) 相談支援の充実

基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターを中心として、相談支援事業者等との適切な役割分担を行い、連携しながら相談支援体制を構築していきます。

平成30年度実績

取組 内容	
	<ul style="list-style-type: none">○ 相談支援体制の強化<ul style="list-style-type: none">• 障がい者総合サポートセンターを核とした包括的な相談支援体制の構築を検討 (障害福祉課等関連部署、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会相談支援部会等各場面において検討) 区立施設の機能見直し・相談支援体制の強化を図るため、障がい者総合サポートセンターの計画相談支援の一部を上池台障害者福祉会館に移管• 障がい者総合サポートセンターで総合相談や専門相談等を実施 相談件数：19,042 件 専門相談件数：217 件• 相談支援従事者研修の実施による相談支援専門員の養成 (初任者・現任を隔年で実施) 現任研修：平成30年9月開催 参加者数 28人○ ケアマネジメント能力の向上<ul style="list-style-type: none">• 障がい福祉人材を体系的に育成するための研修の実施 講座数：9講座（ケアマネジメント研修等） 参加者数：延426人○ ピアカウンセラー・相談員の活動推進<ul style="list-style-type: none">• 登録ピアカウンセラーによるピアカウンセリングの実施 9回• ピアカウンセラーも参加できる各種人材育成研修の実施 3回• 各障がい者団体主催の障がい別相談会の実施 7回 参加者数 288人• 身体・知的障害者相談員研修及び区職員との懇談会の実施 平成30年5月30日、平成31年2月28日実施 参加者数 延69人

令和元年度実績

○ 相談支援体制の強化

- ・障がい者総合サポートセンターを核とした包括的な相談支援体制の構築を検討

（障害福祉課等関連部署、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会相談支援部会等各場面において検討の継続）

- ・障がい者総合サポートセンターで総合相談や専門相談等を実施

相談件数：延 22,603 件

専門相談件数：延 226 件

- ・相談支援従事者研修の実施による相談支援専門員の養成

（初任者・現任を隔年で実施）

初任者研修：令和元年 8月 23 日・29 日、9月 6 日・18 日・27 日開催

○ ケアマネジメント能力の向上

- ・障がい福祉人材を体系的に育成するための研修の実施

講座数：8 講座（高齢障がい者支援研修）

参加者数：延 393 人

○ ピアカウンセラー・相談員の活動推進

- ・登録ピアカウンセラーによるピアカウンセリングの実施 21 回

- ・ピアカウンセラーも参加できる各種人材育成研修の実施 2 回

- ・各障がい者団体主催の障がい別相談会の実施

令和元年 10 月 27 日、11 月 2 日、11 月 9 日、12 月 3 日、

令和2年 2月 9 日、2月 24 日（全 6 回）開催、参加者数延 174 人

- ・身体・知的障害者相談員研修及び区職員との懇談会の実施

令和元年 7 月 18 日実施 参加者数 43 人

令和2年 2月 14 日実施 参加者数 36 人

所管

地域福祉課 上池台障害者福祉会館

障がい者総合サポートセンター 地域健康課

令和2年度実績

	<p>○ 相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者総合サポートセンターを核とした包括的な相談支援体制の構築を検討 障害福祉課等関連部署、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会相談支援部会等、各場面において検討の継続・障がい者総合サポートセンターで総合相談や専門相談等を実施 相談件数 : 23,330 件 専門相談件数 : 155 件・相談支援従事者研修の実施による相談支援専門員の養成 (初任者・現任を隔年で実施) 令和2年度現任研修（中止） <p>○ ケアマネジメント能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい福祉人材を体系的に育成するための研修の実施 実施なし <p>○ ピアカウンセラー・相談員の活動推進</p> <ul style="list-style-type: none">・登録ピアカウンセラーによるピアカウンセリングの実施 : 2回・ピアカウンセラーも参加できる各種人材育成研修の実施 : 実施なし・各障がい者団体主催の障がい別相談会の実施 令和2年 10月 29日、11月 8日、11月 15日、11月 28日（全 4 回） 開催 参加者数延 108 人・身体・知的障害者相談員研修及び区職員との懇談会の実施 令和2年 12月 8日実施 参加 : 43 人
所管	地域福祉課 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター 地域健康課

3年間の総括

《障がい者総合サポートセンター》

- ・障がい者総合サポートセンターでの相談件数は増加傾向にあり、令和元年度以降は、年間 2 万件を超えている。
- ・相談支援従事者研修及び各種人材育成研修については、平成 30 年度、令和元年度は予定通り開催したが、令和 2 年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、実施できなかった。

(2) 地域ネットワークの充実 **重点**

障がい者総合サポートセンターをネットワークの「核」として、地域における支援体制を構築していきます。

平成30年度実績

取組 内容	<ul style="list-style-type: none">○ 障がい者総合サポートセンターを「核」とした地域ネットワークの構築<ul style="list-style-type: none">・実務者によるネットワークづくり (自立支援協議会、相談支援事業所、グループホーム、就労移行支援事業所、就労継続支援B型、精神障がいの就労支援事業所等)・ネットワークの活用方法等についての検討・様々なネットワーク間の有機的な連携体制の構築 (相談支援事業所連絡会、グループホーム連絡会と自立支援協議会との連携の構築)○ 自立支援協議会の運営<ul style="list-style-type: none">・地域の障がい福祉の課題について具体的な検討の実施 本会（年3回） 5専門部会（年43回）・5作業部会（年35回）・全体合同部会や研修会等の開催 全体合同部会 平成30年9月4日 参加者数 76人 専門部会研修会 4回 参加者数 延268人・活動内容等の情報発信（広報誌を9月・3月に発行）・効果的な運営のための会議構成等を運営会議にて検討継続（年6回）
----------	---

令和元年度実績

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 障がい者総合サポートセンターを「核」とした地域ネットワークの構築<ul style="list-style-type: none">・実務者によるネットワークづくり
(自立支援協議会、相談支援事業所、グループホーム、就労移行支援事業所、就労継続支援B型、精神障がいの就労支援事業所、移動支援事業所、児童発達支援事業所等のネットワークの対象者を拡大して実施)・ネットワークの活用方法等についての検討・様々なネットワーク間の有機的な連携体制の構築
(相談支援事業所連絡会、グループホーム連絡会、児童発達支援ネットワーク等と自立支援協議会との協働や各ネットワーク体から自立支援協議会への参加等対象者を拡大して実施)○ 自立支援協議会の運営<ul style="list-style-type: none">・地域の障がい福祉の課題について具体的な検討の実施
本会（2回）・3専門部会（22回）・3作業部会（16回）・7ワーキンググループ（35回）・全体合同部会や研修会等の開催
全体合同部会 令和元年5月27日 参加者数 60人・活動内容等の情報発信（広報誌 3月発行）・効果的な会議運営等の検討
運営会議（5回） |
|--|--|

所管

障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

	<p>○ 障がい者総合サポートセンターを「核」とした地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none">・実務者によるネットワークづくり 自立支援協議会、相談支援事業所、グループホーム、就労移行支援事業所、就労継続支援B型、精神障がいの就労支援事業所、移動支援事業所、児童発達支援事業所・ネットワークの活用方法等についての検討・様々なネットワーク間の有機的な連携体制の構築 各ネットワークと自立支援協議会との協働や各ネットワーク体から自立支援協議会への参加等 <p>○ 自立支援協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の障がい福祉の課題について具体的な検討の実施 本会（2回）、3専門部会（16回）、3作業部会（14回）、4ワーキンググループ（23回）・全体合同部会や研修会等の開催 開催中止・活動内容等の情報発信 広報誌 3月発行・効果的な会議運営等の検討 運営会議（4回）
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《障がい者総合サポートセンター》

- ・障がい者総合サポートセンターを「核」とした地域ネットワークの構築については、令和元年度から移動支援事業所や児童発達支援事業所等を新たに加え、ネットワークの対象を拡大して実施することができた。
- ・自立支援協議会は、平成30年度までは5部会だった体制を令和元年度から3部会へと変更し、地域の障がい福祉の課題について継続的に検討を実施した。

(3) 障がいを理由とする差別の解消の推進 **重点**

障がいを理由とする差別の解消の推進に向け、必要な合理的配慮の提供、区民等への啓発活動などに取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	
	<ul style="list-style-type: none">○ 行政サービス等における合理的配慮の推進<ul style="list-style-type: none">・職員対応要領に基づき適切な対応を実施・区職員に対する研修等の実施<ul style="list-style-type: none">施設整備課・施設保全課・福祉管理課合同職場研修 「心のバリアフリー」 平成 30 年 7 月 20 日開催採用 2 年目研修（人事課主催） 「大田区の UD のまちづくり」 平成 30 年 9 月 27 日開催福祉理解スキルアップ実践講座「障がい当事者から学ぶ障害者差別解消研修」 平成 31 年 1 月 25 日開催「ユニバーサルデザイン窓口サービス実践研修」 平成 31 年 2 月 14 日開催・タブレット端末を使用した遠隔手話通訳サービスの実施○ 障がい者差別解消支援地域協議会の充実<ul style="list-style-type: none">・障がい者差別に関する相談事例や情報の共有・障がい当事者の参画等による会議の活性化<ul style="list-style-type: none">第 1 回：平成 30 年 8 月 8 日開催第 2 回：平成 31 年 1 月 17 日開催○ 障がい者差別解消のための啓発活動の推進<ul style="list-style-type: none">・パンフレット、ホームページ等を活用した普及啓発の実施・区民や事業者に対する講演会等の開催<ul style="list-style-type: none">地域におけるユニバーサルデザイン実践講座<ul style="list-style-type: none">平成 30 年 1 月 25 日開催（田園調布地区）平成 30 年 10 月 27 日開催（大森西地区）平成 31 年 1 月 26 日開催（羽田地区）障害者差別解消法研修<ul style="list-style-type: none">平成 30 年 11 月 22 日開催 参加者数 96 人

令和元年度実績

○ 行政サービス等における合理的配慮の推進

- ・職員対応要領に基づき適切な対応を実施
- ・区職員に対する研修等の実施
　　ユニバーサルデザイン理解促進研修
　　令和元年 5月 16 日開催
　　施設整備課・施設保全課・福祉管理課合同職場研修「心のバリアフリー」
　　令和元年 8月 1日開催
　　採用2年目研修（人事課主催）「大田区のUDのまちづくり」
　　令和元年 9月 25 日開催、10月 1日開催
　　福祉理解スキルアップ実践講座（2日間）
　　1日目「障がい当事者から学ぶ障がい者差別解消研修」
　　令和元年 12月 9日開催
　　2日目「ユニバーサルデザイン窓口サービス実践研修」
　　令和元年 12月 20日開催
- ・タブレット端末を使用した遠隔手話通訳サービスの実施

○ 障がい者差別解消支援地域協議会の充実

- ・障がい者差別に関する相談事例や情報の共有
- ・障がい当事者の参画等による会議の活性化
　　第1回：令和元年 7月 11 日開催
　　第2回：令和2年 1月 23 日開催

○ 障がい者差別解消のための啓発活動の推進

- ・パンフレット、ホームページ等を活用した普及啓発の継続実施
- ・区民や事業者に対する講演会等の開催
　　地域におけるユニバーサルデザイン実践講座
　　令和2年 2月 1日開催（おおたウエルカムボランティアを対象）
　　障害者差別解消法研修
　　令和元年 10月 25 日開催、参加者数 42 人

所管

福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 行政サービス等における合理的配慮の推進<ul style="list-style-type: none">・職員対応要領に基づき適切な対応を実施・区職員に対する研修等の実施<ul style="list-style-type: none">採用2年目研修（人事課主催）「大田区のUDのまちづくり」<ul style="list-style-type: none">令和2年9月3日開催福祉理解スキルアップ講座「障害者差別解消法等について・障がい当事者の講話」令和2年11月17日開催・タブレット端末を使用した遠隔手話通訳サービスの実施・「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン普及版」の作成<ul style="list-style-type: none">令和3年3月に発行し、各課及び区内関係施設等に配付 |
| | <ul style="list-style-type: none">○ 障がい者差別解消支援地域協議会の充実<ul style="list-style-type: none">・障がい者差別に関する相談事例や情報の共有・障がい当事者の参画等による会議の活性化<ul style="list-style-type: none">第1回：令和2年7月2日開催（書面会議）第2回：令和3年1月28日開催 |
| | <ul style="list-style-type: none">○ 障がい者差別解消のための啓発活動の推進<ul style="list-style-type: none">・パンフレット、ホームページ等を活用した普及啓発の継続実施<ul style="list-style-type: none">児童向けパンフレットの改訂を検討・区民や事業者に対する講演会等の開催<ul style="list-style-type: none">開催中止 |

所管 福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《福祉管理課》

- ・平成29年3月に発行された「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」に基づき、障がい特性に応じた窓口対応方法を分かりやすく記載した普及版を作成及び配付し、研修の実施と合わせて職員への「心のバリアフリー」の普及及び啓発を一層進めた。

《障害福祉課》

- ・障がい者差別解消のための啓発活動については、パンフレットやホームページ等も活用することにより、コロナウイルスの影響下でも継続して啓発活動を行うことができた。また、児童向けパンフレットについては、障がい者差別解消支援地域協議会での意見を取り入れ改訂を行った。その結果、幅広い層に対して普及啓発を行う冊子としての役割を持たせることができた。今後も継続的な普及啓発を行っていく。

(4) 地域との交流の充実

障がい者施設のおまつりや、地域住民や近隣の関係機関と協働した交流事業などを行い、障がいのある人もない人も相互交流できる機会を提供していきます。

平成30年度実績

取組 内容	○ しうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間の実施
	<ul style="list-style-type: none">• しうがい者の日のつどい 平成 30 年 10 月 21 日 大田区総合体育館• しうがい者の日のつどいの実施に向けた準備 実行委員会：3回開催 準備委員会：2回開催• しうがい者巡回パネル展・しうがい者文化展の実施 準備委員会：2回開催 パネル展：平成 30 年 9 月 29 日から 11 月 5 日まで 5 会場で巡回実施 文化展：平成 30 年 10 月 2 日から 10 月 12 日まで本庁舎で実施
	○ 地域交流事業の実施
	<ul style="list-style-type: none">• 障がい者施設において施設まつりを開催 区立施設：15 施設で実施 民間施設：5 施設で実施• 障がい者総合サポートセンターで実施する余暇活動支援事業等を活用し、地域との交流を促進 ダンス、ヨガ、ストレッチ、バリアフリー映画上映会、アロマ、ハーブティー講座、料理講座など計 45 回開催。その他コンサート等のイベントを実施。 参加者数：延 341 人

令和元年度実績

	<p>○ しうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間の実施</p> <ul style="list-style-type: none">• しうがい者の日のつどい 令和元年 10月 20日 大田区総合体育館 メインプログラム 心魂プロジェクトによるパフォーマンスショー 民間団体等の連携企画 (1) 公益財団法人 清心内海塾 二宮清純氏の講演 「心のバリアフリーで住みよい街へ」 (2) 区内障害者団体 バリアフリートラベル会 (3) 一般社団法人 ハンド スタンプ アート プロジェクト ハンドスタンプ• しうがい者の日のつどいの実施に向けた準備 実行委員会：3回開催 準備委員会：2回開催• しうがい者巡回パネル展・しうがい者文化展の実施 準備委員会：2回開催 パネル展：令和元年 10月 4日から 11月 5日まで4会場で巡回実施 文化展：令和元年 10月 2日から 10月 10日まで本庁舎で実施 <p>○ 地域交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none">• 障がい者施設において施設まつりを開催 障がい者総合サポートセンターだけでなく地域コミュニティーを一体とした第1回新井宿地区福祉と文化と医療のまちのスペシャルデーを実施 (令和元年 11月 3日実施) 区立施設：15施設で実施 民間施設：4施設で実施• 障がい者総合サポートセンターで実施する余暇活動支援事業等を活用し、地域との交流を促進 ダンス、ヨガ、ストレッチ、バリアフリー映画上映会、アロマ、ハーブティー講座、料理講座など計45回開催し、その他コンサート等のイベントを実施 参加者数：延 1,507人
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

	<p>○ しうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・しうがい者の日のつどいの実施に向けた準備 第40回大田区しうがい者の日のつどいの実施方針決定(新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、映像資料等を作成し配布及び配信する。)・令和2年10月、第40回大田区しうがい者の日のつどいを映像により配信・令和2年12月 大田区報 障がい福祉特集号発行 160,000部・しうがい者巡回パネル展・しうがい者文化展の準備 準備委員会：3回開催・しうがい者巡回パネル展・しうがい者文化展の実施 準備委員会：2回開催 パネル展：令和2年10月2日から11月3日まで3会場で巡回実施 文化展：令和2年12月2日から12月11日まで本庁舎で実施 <p>○ 地域交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者施設において施設まつりを開催（中止）・障がい者総合サポートセンターで実施する余暇活動支援事業等を活用し、地域との交流を促進 ヨガ講座、ダンス講座、ストレッチ講座、「ボッチャをやってみよう」など、 計13回開催 参加者数：延128人
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《障害福祉課》

【しうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間】

- ・民間団体等の連携企画、おおた生産連の販売との連携など工夫して事業を展開してきた。令和2年度は、コロナ禍のため新しい生活様式による事業展開となり、しうがい者の日のつどいについては、映像で配信した。また、障がいの理解啓発を目的に大田区報特集号を発行した。

《障がい者総合サポートセンター》

- ・平成30年度まで「さぽーとぴあスペシャルデー」として開催していたサポートセンター交流事業を令和元年度は「第1回新井宿地区福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー」として地域の方や関係機関が一体となったものとして実施した。
- ・余暇活動支援事業等を活用した交流については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業が多くあったが、開催できる範囲で継続し交流の機会とした。

【基本目標3】 安全・安心に暮らせるまち

(1) 災害時相互支援体制の整備

要配慮者支援の方法や関係機関との連携方法等の普及、要配慮者支援組織の拡充などに取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	
	<ul style="list-style-type: none">○ 要配慮者及び避難行動要支援者支援の推進<ul style="list-style-type: none">・要配慮者支援組織の拡充に向けた検討・避難行動要支援者名簿の更新及び登録勧奨の実施<ul style="list-style-type: none">平成30年8月末時点の内容で名簿を更新区報6月1日号に登録勧奨の記事を掲載・避難支援の必要性が特に高い方の個別支援プランの作成を検討・避難行動要支援者名簿の地域での活用を働きかけ○ 災害時相互支援意識の普及啓発<ul style="list-style-type: none">・要配慮者支援をテーマとした講習会の開催に向けた準備<ul style="list-style-type: none">平成31年1月19日実施・総合防災訓練等での要配慮者支援活動を課題とした訓練の実施<ul style="list-style-type: none">総合防災訓練にて、車いす介助体験訓練などを実施<ul style="list-style-type: none">(自立支援協議会防災部会の訓練参加)平成30年9月24日(羽田地区)平成30年10月21日(鶴の木地区)平成30年10月28日(馬込地区)・ヘルプカード(たすけてねカード)の周知啓発<ul style="list-style-type: none">平成29年度末に自立支援協議会防災部会と協働し、ヘルプカードを改良<ul style="list-style-type: none">(記載項目の見直し、ストラップの取り外しが容易な仕様に変更)ヘルプカード17,000個、周知用ポスター1,000枚を作成・配布窓口、障がい者施設まつりや防災訓練等各種イベントでヘルプカードや周知用クリアファイル(平成28年度作成)の配布

令和元年度実績

	<p>○ 要配慮者及び避難行動要支援者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・要配慮者支援組織の拡充に向けた検討・避難行動要支援者名簿の更新及び登録勧奨の実施 　区報6月1日号に登録勧奨の記事を掲載 　令和元年8月末時点の内容で名簿を更新・避難支援の必要性が特に高い方の個別支援プランの作成を検討・避難行動要支援者名簿の地域での活用を働きかけ 　名簿に添付する「避難行動要支援者名簿の活用について」の内容を充実 <p>○ 災害時相互支援意識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・要配慮者支援をテーマとした講習会の開催に向けた準備 　令和2年2月22日実施予定（中止）・総合防災訓練等での要配慮者支援活動を課題とした訓練の実施 　自立支援協議会防災・あんしん部会の訓練の参加 　令和元年7月24日 都立矢口特別支援学校福祉避難所開設訓練 　令和元年10月27日 東六郷一丁目町会防災訓練 　令和元年12月7日 総合防災訓練（新井宿） 　自立支援協議会防災・あんしん部会のブース出展（ヘルプカード普及啓発） 　障がい者総合サポートセンターで福祉避難所開設訓練の実施・ヘルプカード（たすけてねカード）の周知啓発 　区報による周知（自立支援協議会防災・あんしん部会）の取材 　（10月11日号第一面） 　総合防災訓練でのブースでの展示、啓発活動・自立支援協議会防災・あんしん部会学習会の実施 　令和元年12月16日 「マイ・タイムライン学習会」
所管	防災危機管理課 福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター 各特別出張所

令和2年度実績

○ 要配慮者及び避難行動要支援者支援の推進

- ・要配慮者支援組織の拡充に向けた検討

令和元年度より継続して組織結成に向けた説明会等を行い、2組織が結成
要配慮者支援組織未結成の自治会町会に対し、組織結成に向けた案内を通知
した結果、新たに2組織が結成

令和2年度は合計4組織が結成

- ・避難行動要支援者名簿の更新及び登録勧奨の実施

令和元年5月末時点の内容で名簿を更新

令和2年度「障がい者福祉のあらまし」に名簿登録案内及び申請書を掲載

- ・避難支援の必要性が特に高い方の個別支援プランの作成を検討

- ・避難行動要支援者名簿の地域での活用を働きかけ

- ・水害時緊急避難場所における要配慮者スペースの運営体制の整備

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域内に居住の避難行動要支援者に対する支援の強化

防災危機管理課と連携し、注意喚起のチラシを配布

○ 災害時相互支援意識の普及啓発

- ・要配慮者支援をテーマとした講習会の開催に向けた準備

「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」（計4回開催）

令和2年9月30日開催

（高齢者及びその関係者対象1回、障がい者及びその関係者対象1回）

令和2年11月10日開催

（障がい者及びその関係者対象2回）

- ・総合防災訓練等での要配慮者支援活動を課題とした訓練の実施

防災関係訓練が延期や中止、縮小のため、自立支援協議会防災・あんしん部
会は不参加

大田区総合防災訓練（風水害編）において、水害時緊急避難場所運営訓練の
際に要配慮者役の避難者役を多数配置し、学校防災活動拠点組織の要配慮者
受け入れ要領の習熟を図った

- ・ヘルプカード（たすけてねカード）の周知啓発

自立支援協議会防災・あんしん部会に参加している警察署、消防署へ改めて
署内周知（ポスター、チラシを配布）を依頼した。また、ヘルプカードの増
刷（6,000部）に伴い、防災・あんしん部会にてヘルプカード（用紙）の様式
を一部変更した。

大田区総合防災訓練（風水害編）において、ヘルプマークや各種パネルの展
示を実施した。

- ・区内全世帯を対象とした「日頃からの災害時の備えについて」啓発チラシの配
布

所管	防災危機管理課 福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンタ ー 各特別出張所
----	---

3年間の総括

《防災危機管理課》

- ・要配慮者支援組織未結成の自治会町会に対し、継続的に組織結成に向けた働きかけを行った結果、3年間で7組織の結成があった。

- ・総合防災訓練等で、各関係機関と連携し、ヘルプマークの周知や要配慮者支援活動の重要性を啓発するなど区民の支援意識の向上を図った。

《福祉管理課》

- ・避難行動要支援者名簿の登載率が50%を満たしていない状態であり、引き続き名簿登載について対象者への勧奨を進めていく。

- ・災害時における要配慮者対策について、自助・共助を呼び掛けるとともに、状況を把握した上で区としての支援体制の整備を行った。

《障がい者総合サポートセンター》

- ・ヘルプカードの周知啓発については、自立支援協議会防災・あんしん部会での取り組みを中心に関係機関に働きかけるなど、継続的に実施した。

《各特別出張所》

- ・総合防災訓練の一環として避難所受付訓練をおこなった。実際に、車椅子の方も訓練に参加され、受付訓練時に福祉避難所となる障がい者総合サポートセンターへ送致する訓練も行った。

訓練に参加した地域の方々も、要配慮者の受け入れ方法や実際の送致、福祉避難所に関する理解などが深まり、貴重な経験を今後の学校防災活動拠点の活動に反映していくことができた。

(2) 福祉避難所の体制整備

災害時の福祉避難所開設に備えて、各福祉避難所に備蓄品を配備するとともに、マニュアルの作成・検証、訓練の実施等を推進していきます。

平成30年度実績

取組 内容	○ 福祉避難所備蓄品の配備
	<ul style="list-style-type: none">・備蓄品の配備及び見直し (ミキサー粥などの非常食糧や生活必需品、災害用救急セット等)・配備した備蓄食糧の賞味期限の確認
	<ul style="list-style-type: none">○ 福祉避難所開設訓練の推進・各福祉避難所の福祉避難所開設・運営マニュアルの検証・各福祉避難所において開設訓練の実施を促進・障がい者総合サポートセンターにて福祉避難所の開設訓練を実施 職員を対象として福祉避難所の開設方法について手順の確認を研修会形式で行い、備蓄品を整理 備蓄品は必要と思われるものを追加で購入し補充

令和元年度実績

	<p>○ 福祉避難所備蓄品の配備</p> <ul style="list-style-type: none">・備蓄品の配備及び見直し (ミキサー粥などの非常食糧や生活必需品、災害用救急セット等)・配備した備蓄食糧の賞味期限の確認 各施設において、備蓄品在庫・賞味期限等の状況確認 <p>○ 福祉避難所開設訓練の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・各福祉避難所の福祉避難所開設・運営マニュアルの検証 上池台障害者福祉会館、志茂田福祉センターにて、運営マニュアルを検討中・各福祉避難所において開設訓練の実施を促進 志茂田福祉センターにて、福祉避難所開設訓練を実施(令和元年12月3日) 実施内容：防災備蓄物品の確認と物品名・数量等を表示しリストを作成 訓練終了後、振り返り・課題抽出を実施上池台障害者福祉会館にて福祉避難所開設訓練を実施(令和元年8月9日) 実施内容：要援護者及び付き添い者の受付 訓練終了後、振り返り・課題抽出を実施 防災PTを開催(3回) 災害時備蓄物品の適正保管場所を検討し確定(令和元年9月) 水害時避難確保計画の骨子を作成(令和2年2月)・障がい者総合サポートセンターにて福祉避難所開設訓練を実施 (新井宿地区総合防災訓練時 令和元年12月7日)・各指定管理者施設の福祉避難所開設・運営マニュアルの検証、開設訓練の実施
所管	防災危機管理課 障害福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

○ 福祉避難所備蓄品の配備

- ・備蓄品の配備及び見直し

志茂田福祉センターにて、災害用簡易ベッド、エアマット、非常用発電機等を配備

- ・配備した備蓄食糧の賞味期限の確認

志茂田福祉センターにて備蓄物品の賞味期限等を確認し、物品リストを更新
賞味期限が迫っている備蓄食料を確認し、社会福祉協議会のフードパントリー事業に寄付

○ 福祉避難所開設訓練の推進

- ・各福祉避難所の福祉避難所開設・運営マニュアルの検証

志茂田福祉センター

福祉避難所マニュアル PT 会議 3回実施

福祉避難所マニュアル（風水害編）を見直し、改訂

上池台障害者福祉会館

福祉避難所マニュアルを見直し

- ・各福祉避難所において開設訓練の実施を促進

志茂田福祉センター

福祉避難所開設図上訓練・簡易ベッド等組み立て訓練実施

(令和2年9月25日実施)

六郷地区総合防災訓練に参加

(令和2年11月15日実施)

上池台障害者福祉会館

福祉避難所開設訓練（令和2年8月7日実施）

防災 PT を開催（5回）

災害時備蓄物品移動訓練（令和2年6月23日実施）

水害時避難確保計画を作成（令和2年6月）

避難訓練を兼ねた自衛消防訓練（令和2年12月1日実施）

- ・障がい者総合サポートセンターにて福祉避難所開設訓練を実施

職員による福祉避難所風水害勉強会を実施（令和2年9月18日）

- ・各指定管理者施設の福祉避難所開設・運営マニュアルの検証、開設訓練の実施

所管

防災危機管理課 障害福祉課 志茂田福祉センター

上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《防災危機管理課》

- ・令和元年の東日本台風を受け、風水害対策の強化（避難対策、情報伝達、要配慮者対策、治水対策）を行った。

《志茂田福祉センター》

- ・福祉避難所のマニュアルを全体的に見直し、震災編と風水害編に分けてより実践的な内容検討を行った。

- ・要支援者の移送や、学校避難所との役割分担、地域との連携、感染症対策等の様々な課題が顕在化した。

《上池台障害福祉会館》

- ・福祉避難所に関して、館内防災P.Tを設け、各種災害への課題対応策の検討を行い、計画作成や訓練実施を行ってきた。

- ・今後は自然風水害対策に加え、新型コロナウイルス等の集団感染対策を想定した、避難所開設・運営を行えるよう館内の態勢を整えていく。

(3) 防犯対策の充実

障がい者施設等に対し、防犯設備の設置や防犯マニュアルの作成等の取組を促進していきます。

また、振り込め詐欺等の傾向や具体的な手口及びその防止策などについて啓発活動を行い、被害に遭わないようにしていきます。

平成30年度実績

取組内容	
	<p>○ 福祉施設等の安全体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者施設等に対し防犯設備の整備費用の補助を実施 以下の設備を設置する事業者に対し、設置経費の一部を補助 設備内訳：非常通報装置、防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、センサーライト、防犯灯、玄関扉・事業所内居室ドア等改修、防犯フィルム貼付 申請件数：6件（補助率：対象経費の1/2）・障がい者施設等の防犯マニュアルの作成を促進 <p>○ 振り込め詐欺防止のための啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・警察と連携し区や施設のイベント等における効果的な啓発活動の実施 施設まつりなどのイベントにおいて、振り込め詐欺被害防止のチラシ配布等・自動通話録音機を活用した振り込め詐欺被害防止対策の実施・障がい者総合サポートセンターを含む区施設にて、のぼり旗・ポスターの掲示による啓発活動を実施

令和元年度実績

取組内容	
所管	防災危機管理課 障害福祉課

令和2年度実績

	<p>○ 福祉施設等の安全体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者施設等に対し防犯設備の整備費用の補助を実施【再掲】 申請件数：6件（補助率：対象経費の1/2） 以下の設備を設置する事業者に対し、設置経費の一部を補助 【設備内訳】 非常通報装置、防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、センサーライト、防犯灯、玄関扉・事業所内居室ドア等改修、防犯フィルム貼付・障がい者施設等の防犯マニュアルの作成を促進 <p>○ 振り込め詐欺防止のための啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・警察と連携し区や施設のイベント等における効果的な啓発活動の実施（中止）・自動通話録音機を活用した振り込め詐欺被害防止対策の実施・障がい者総合サポートセンターを含む区施設にて、のぼり旗・ポスターの掲示による啓発活動を継続実施
所管	防災危機管理課 障害福祉課

3年間の総括

《防災危機管理課》

- ・防犯対策への取組により、特殊詐欺等に関する大きな被害の抑制に繋げるべく、今後も継続して詐欺防止の啓発、対策を実施していく。

《障害福祉課》【再掲】

- ・防犯設備の整備費補助については、直近3年間で合計16件3,151,000円の補助を行い、施設の防犯体制の環境整備を行った。

(4) 消費者トラブル防止体制の推進

様々な関係機関と連携を取りながら、障がい者の消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けて取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	<ul style="list-style-type: none">○ 関係機関との情報共有<ul style="list-style-type: none">• 障がい者等からの消費者相談の状況を把握・分析し、関係機関と情報共有 平成30年度は、障がい者施設の職員から問い合わせがあった利用者の契約トラブルについて、消費者相談にて対応• 聴覚障がいのある人のための筆談ボード（平成28年度に配備済）を、活用した消費者相談への対応（実績2件）○ 消費者トラブル防止のための啓発活動の推進<ul style="list-style-type: none">• 消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けた消費者講座の準備 障がい者総合サポートセンターと連携し、就労支援センター利用者向けの消費者被害防止講座を実施 平成31年2月20日開催、受講者17人
----------	--

令和元年度実績

	<ul style="list-style-type: none">○ 関係機関との情報共有<ul style="list-style-type: none">• 障がい者等からの消費者相談の状況を把握・分析し、関係機関と情報共有 関係機関の職員と連携し、障がい者の契約トラブルについて、消費者相談として対応• 聴覚障がいのある人のための筆談ボードを、活用した消費者相談への対応 対応実績：2件○ 消費者トラブル防止のための啓発活動の推進<ul style="list-style-type: none">• 消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けた消費者講座の準備 障がい者総合サポートセンターと連携し、「消費者被害防止講座」を2回実施 令和元年12月13日 支援者及びご家族対象の講座 受講者28名 令和2年1月3日 就労支援センター利用者対象の講座 受講者22名
所管	消費者生活センター

令和2年度実績

- | | |
|----|---|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 関係機関との情報共有○ 障がい者等からの消費者相談の状況を把握・分析し、関係機関と情報共有
相談があった場合は、関係機関と連携・情報共有する体制としている。
関係機関の職員と連携し、障がい者の契約トラブルについて、消費者相談と
して対応○ 聴覚障がいのある人のための筆談ボードを、活用した消費者相談への対応
筆談ボードによる相談ができる体制を整えている。対応実績：2件○ 消費者被害未然・拡大防止のため、支援者へ見守りを呼びかけるリーフレットを区内障がい者関連施設へ配布（区立 18 か所、民営 109 か所）○ 消費者トラブル防止のための啓発活動の推進○ 消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けた消費者講座の準備
障がい者総合サポートセンターと連携し、就労支援センター利用者向けの消
費者被害防止講座を実施
令和3年3月24日開催、受講者 8 人 |
| 所管 | 消費者生活センター |

3年間の総括

«消費者生活センター»

- 障がい者総合サポートセンターと連携した消費者トラブル防止のための講座を継続して実施している。リーフレットの配布によって支援者へ見守りを呼びかけた。これら情報共有によって障がい者施設等関連機関の職員を通じて相談が入るようになってきている。

(5) 障がい者虐待防止等の推進 重点

障がい者虐待の未然防止、早期発見・早期解決、養護者に対する支援など、障がい者虐待の防止等に向けて取り組んでいきます。

平成30年度実績

取組 内容	○ 障がい者虐待防止研修の実施
	<ul style="list-style-type: none">・障がい福祉施設従事者の職層ごとに研修を実施 従事者向け研修：平成30年6月11日実施 参加者数68人 管理者向け研修：平成30年6月20日実施 参加者数43人
	○ 障がい者虐待防止のための啓発活動の推進
	<ul style="list-style-type: none">・障がい者虐待防止パンフレットの作成・配布 会議や研修会など機会を捉え配布・障がい当事者、家族の理解啓発の促進・事業者が実施する障害者虐待防止法学習会への協力 出張講座2回
○ 障がい者虐待への対応実施	<ul style="list-style-type: none">・早期発見、早期解決に向けた虐待通報への対応実施 通報受付件数：75件 虐待認定件数：9件・事業者への適切な支援の提供と支援の質の向上への指導を実施・関係機関や弁護士等の専門家と連携した対応を実施

令和元年度実績

所管	○ 障がい者虐待防止研修の実施
	<ul style="list-style-type: none">・障がい福祉施設従事者の職層ごとに研修を実施 管理者向け研修：令和元年6月10日実施 参加者数67人 従事者向け研修：令和元年7月1日実施 参加者数78人
	○ 障がい者虐待防止のための啓発活動の推進
	<ul style="list-style-type: none">・障がい者虐待防止パンフレットの配布 会議や研修会など機会を捉え配布・障がい当事者、家族の理解啓発の促進
○ 障がい者虐待への対応実施	<ul style="list-style-type: none">・早期発見、早期解決に向けた虐待通報への対応実施 通報受付件数：103件 虐待認定件数：7件・事業者への適切な支援の提供と支援の質の向上への指導を実施 改善指導等：7件・関係機関や弁護士等の専門家と連携した対応を実施 弁護士相談利用：5件
所管	障害福祉課 地域福祉課 障がい者総合サポートセンター

令和2年度実績

	<p>○ 障がい者虐待防止研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい福祉施設従事者の研修を実施 令和2年10月6日実施 参加者 40人 令和2年10月12日実施 参加者 33人 <p>○ 障がい者虐待防止のための啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者虐待防止パンフレットの配布・障がい当事者、家族の理解啓発の促進 <p>○ 障がい者虐待への対応実施</p> <ul style="list-style-type: none">・早期発見、早期解決に向けた虐待通報への対応実施 通報受付件数 : 91件 虐待認定件数 : 12件・事業者への適切な支援の提供と支援の質の向上への指導を実施 改善指導等 : 8件・関係機関や弁護士等の専門家と連携した対応を実施 弁護士相談利用 : 15件
所管	障害福祉課 地域福祉課 障がい者総合サポートセンター

3年間の総括

《障害福祉課》

- ・養護者及び事業所の虐待通報対応については、関係機関と連携し調査や個別支援にあたった。

・虐待対応時に、法的根拠を確認することが多々あり、弁護士相談の重要性を感じた。

《障がい者総合サポートセンター》

- ・障がい者虐待防止研修は、障がい福祉施設従事者に向けて継続的に行ってきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設からの参加人数を制限し開催した。

(6) 成年後見制度利用支援の充実

個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を営むことができる社会の実現に向けて、大田区社会福祉協議会のおおた成年後見センターと連携して、成年後見制度の利用を促進していきます。

なお、未成年者を対象とした未成年後見制度もあります。この制度は、親権者が死亡等によりいなくなったとき、親族や児童相談所長等の申立てにより、家庭裁判所が選任した未成年後見人が、本人の監護と教育、財産の管理等を行います。

平成30年度実績

取組 内容	<p>○ 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none">・大田区成年後見制度利用促進基本計画の策定（大田区地域福祉計画に包含）・利用者や親族の状況に応じて多様な媒体を活用した普及啓発の実施・区長申立ての適切な実施 　　区長申立て：50 件・成年被後見人等への後見報酬の助成の実施 　　後見報酬の助成：41 件・大田区社会福祉協議会による法人後見及び後見監督の実施 　　法人後見：27 件 　　後見監督： 7 件・社会貢献型後見人（市民後見人）の養成等の実施・地域連携ネットワークの構築に向けた検討

令和元年度実績

所管	<p>○ 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none">・大田区成年後見制度利用促進基本計画の推進（大田区地域福祉計画に包含）・利用者や親族の状況に応じて多様な媒体を活用した普及啓発の実施・区長申立ての適切な実施： 34 件・成年被後見人等への後見報酬の助成の実施： 38 件・大田区社会福祉協議会による法人後見及び後見監督の実施 　　法人後見：32 件 　　後見監督： 7 件・社会貢献型後見人（市民後見人）の養成等の実施 　　令和元年度選考合格者：8 名 　　上記合格者に対する基礎講習：6 回・地域連携ネットワークの構築に向けた検討・三士会（弁護士、司法書士、社会福祉士）との意見交換：3 回
	福祉管理課 障害福祉課

令和2年度実績

- | | |
|----|--|
| | <p>○ 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none">・大田区成年後見制度利用促進基本計画の推進（大田区地域福祉計画に包含）
大田区と大田区社会福祉協議会により中核機関設置
権利擁護支援検討会議：7回・利用者や親族の状況に応じて多様な媒体を活用した普及啓発の実施・区長申立ての適切な実施
区長申立て : 36 件・成年被後見人等への後見報酬の助成の実施
後見報酬の助成 : 33 件・大田区社会福祉協議会による法人後見及び後見監督の実施
法人後見 : 25 件
後見監督 : 4 件・社会貢献型後見人（市民後見人）の養成等の実施・地域連携ネットワークの構築に向けた検討・三士会（弁護士、司法書士、社会福祉士）との意見交換 : 2回 |
| 所管 | 福祉管理課 障害福祉課 |

3年間の総括

《福祉管理課》

- ・成年後見制度利用促進中核機関を設置し、権利擁護支援検討会議を開催するなど、区内における成年後見制度の利用促進及び権利擁護の推進を図った。
- ・区長申立てや後見報酬助成により、制度利用の促進につながった。
- ・区と社会福祉協議会で連携し、社会貢献型後見人の養成・支援に取り組んだ。

(7) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

区民一人ひとりがユニバーサルデザインの視点を持ったまちづくりに参加し、高齢者や障がい者、育児中の方や外国人等への理解を深め、誰もが自由に社会参加でき、お互いに支え合う地域共生社会の実現をめざしていきます。

平成30年度実績

取組 内容	
	<ul style="list-style-type: none">○ 地域力を活かしたまちづくりパートナー活動の推進<ul style="list-style-type: none">• ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）による合同点検の実施（7回開催）<ul style="list-style-type: none">JR蒲田駅西口駅前広場：平成30年5月30日開催平和島公園：平成30年6月29日開催（仮称）新蒲田一丁目複合施設：平成30年7月23日開催千鳥いこい公園：平成30年12月10日開催大田区羽田地域力推進センター：平成30年12月3日開催大田区立六郷図書館：平成30年12月10日開催大田区立障がい者総合サポートセンター：平成31年1月30日開催• UDパートナー会議（点検報告会）の実施<ul style="list-style-type: none">第1回：平成30年4月20日開催第2回：平成30年11月19日開催• UDパートナー制度の周知<ul style="list-style-type: none">UDパートナー公募委員の募集を平成30年8月に実施• UDパートナーを対象とした研修<ul style="list-style-type: none">大田区UDパートナー研修会：平成30年11月19日開催○ 心のバリアフリーの促進<ul style="list-style-type: none">• 区立小中学校における障がい理解をテーマとした総合的な学習の時間への支援<ul style="list-style-type: none">身体障がい理解：小学校30校、中学校2校で実施知的障がい理解：小学校10校、中学校1校で実施• 心のバリアフリーハンドブックの作成・配布等による普及啓発及び情報提供の実施<ul style="list-style-type: none">総合学習支援実施校に配布 32校 2,578人地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 参加者に配布<ul style="list-style-type: none">平成30年 8月25日開催 区民18人（田園調布地区）平成30年 10月27日開催 区民18人（大森西地区）平成31年 1月26日開催 区民14人（羽田地区）○ ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善<ul style="list-style-type: none">• 「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」、「案内誘導サイン整備ガイドライン」及び「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」の普及・活用<ul style="list-style-type: none"><ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン> 施設管理者及び採用2年目職員を対象に平成31年1月にアンケート調査を実施し、集計結果を次期改訂に向けた検討のため、関係職員で共有

＜案内誘導サイン整備ガイドライン及び視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン＞
上記ガイドラインを利用して業務を行う職員に対し、平成 31 年3月にアンケート調査を実施（観光・国際都市部、福祉部、都市基盤整備部）し、結果について、スパイラルアップを図るため、業務を行う全職員で共有

- 区職員に対する研修の実施

施設整備課・施設保全課・福祉管理課合同職場研修「心のバリアフリー」

平成 30 年7月 20 日開催

採用2年目研修（人事課主催）「大田区の UD のまちづくり」

平成 30 年9月 27 日開催

福祉理解スキルアップ実践講座

「障がい当事者から学ぶ障害者差別解消研修」

平成 31 年1月 25 日開催

「ユニバーサルデザイン窓口サービス実践研修」

平成 31 年2月 14 日開催

- UD パートナーによる窓口対応等の点検（2回開催）

矢口特別出張所 平成 31 年2月 21 日開催

嶺町特別出張所 平成 31 年2月 27 日開催

令和元年度実績

- 地域力を活かしたまちづくりパートナー活動の推進
 - ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UD パートナー）による合同点検の実施（7回実施）
 - 池上梅園
令和元年 7月 3日実施
 - 大田区立赤松小学校及び（仮称）大田区北千束二丁目複合施設
令和元年 7月 26 日実施
 - 大田区立入新井第一小学校及び（仮称）大田区大森北四丁目複合施設
令和元年 7月 26 日実施
 - 大田区立勝海舟記念館
令和元年 8月 20 日実施
 - 糺谷駅前再開発地区
令和元年 10月 2日実施
 - 桜のプロムナード
令和元年 11月 15 日実施
 - 大田区青少年交流センター
令和 2年 1月 21 日実施
 - UD パートナー会議（点検報告会）の開催
 - 第 1 回：令和元年 5月 29 日開催
 - 第 2 回：令和元年 12月 2 日開催
 - 第 3回：令和 2 年 3 月 2 日開催予定（中止）
 - UD パートナー制度の周知
 - UD パートナー公募委員の募集を令和元年 8 月に実施
 - UD パートナーを対象とした研修
 - 令和 2 年 3 月実施予定（中止）
- 心のバリアフリーの促進
 - 区立小中学校における障がい理解をテーマとした総合的な学習の時間への支援
 - 身体障がい理解：小学校 28 校、中学校 2 校で実施
 - 知的障がい理解：小学校 12 校、中学校 2 校で実施
 - 心のバリアフリーハンドブック等の作成・配付等による普及啓発及び情報提供の実施
 - 総合学習支援実施校に配付 35 校 3,153 人
 - 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 参加者に配付
令和 2 年 2 月 1 日開催 おおたウエルカムボランティア 28 人
- ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善
 - 「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」、「案内誘導サイン整備ガイドライン」及び「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」の普及・活用
 - <ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン>

	<p>施設管理者及び採用2年目職員を対象に令和2年3月にアンケート調査を実施し、集計結果を別冊版作成等に向けた検討のため、関係職員で共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区職員に対する研修の実施【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン理解促進研修 令和元年5月16日開催 施設整備課・施設保全課・福祉管理課合同職場研修「心のバリアフリー」 令和元年8月1日開催 採用2年目研修（人事課主催）「大田区のUDのまちづくり」 令和元年9月25日開催、10月1日開催 福祉理解スキルアップ実践講座（2日間） <ul style="list-style-type: none"> 1日目「障がい当事者から学ぶ障がい者差別解消研修」 令和元年12月9日開催 2日目「ユニバーサルデザイン窓口サービス実践研修」 令和元年12月20日開催 ・UDパートナーによる窓口対応等の点検 <ul style="list-style-type: none"> 久が原特別出張所 令和2年2月20日（中止） 蒲田東特別出張所 令和2年2月28日（中止）
所管	福祉管理課 都市計画課

令和2年度実績

- 地域力を活かしたまちづくりパートナー活動の推進
 - ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）による合同点検の実施（2回）
 - 沢田通り
令和2年11月20日実施
 - 大田スタジアム
令和2年12月4日実施
 - UDパートナー会議（点検報告会）の開催
令和3年2月、書面にて実施
 - UDパートナー制度の周知
令和3年度新規UDパートナーの公募を令和3年2月に実施
 - UDパートナーを対象とした研修
新型コロナウイルス感染症拡大抑止のため中止
- 心のバリアフリーの促進
 - 区立小中学校における障がい理解をテーマとした総合的な学習の時間への支援
 - 身体障がい理解：小学校2校で実施
 - 知的障がい理解：新型コロナウイルス感染症拡大抑止のため中止
 - 心のバリアフリーハンドブック等の作成・配付等による普及啓発及び情報提供の実施
 - 「総合的な学習の時間への支援」実施を希望した区内小中学校に配付
32校 3,150人
- ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善
 - 「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」、「案内誘導サイン整備ガイドライン」及び「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）」の普及・活用
 - <ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン>
別冊版作成に向け検討中（下半期完成・配付予定）
 - <案内誘導サイン整備ガイドライン及び視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）>
令和3年3月に各事例集作成
 - 「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン普及版」の作成【再掲】
令和3年3月に発行し、各課及び区内関係施設等に配付
 - 区職員に対する研修の実施【再掲】
採用2年目研修（人事課主催）「大田区のUDのまちづくり」
令和2年9月3日開催
 - UDパートナーによる窓口対応等の点検
新型コロナウイルス感染症拡大抑止のため中止

所管

福祉管理課 都市計画課

3年間の総括

《福祉管理課》

- ・区内小・中学校の児童・生徒に対しては総合的な学習の時間において、地域の区民等に対しては地域で開催した講座において、それぞれ障がいについての理解を深める機会を設けることで、手助けを必要としている人々と支え合い、共に生きるという意識を育むことができた。また、継続的に理解を進めるため、同時に「心のバリアフリーハンドブック」を配付した。

《都市計画課》

<案内誘導サイン整備ガイドライン及び視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）>

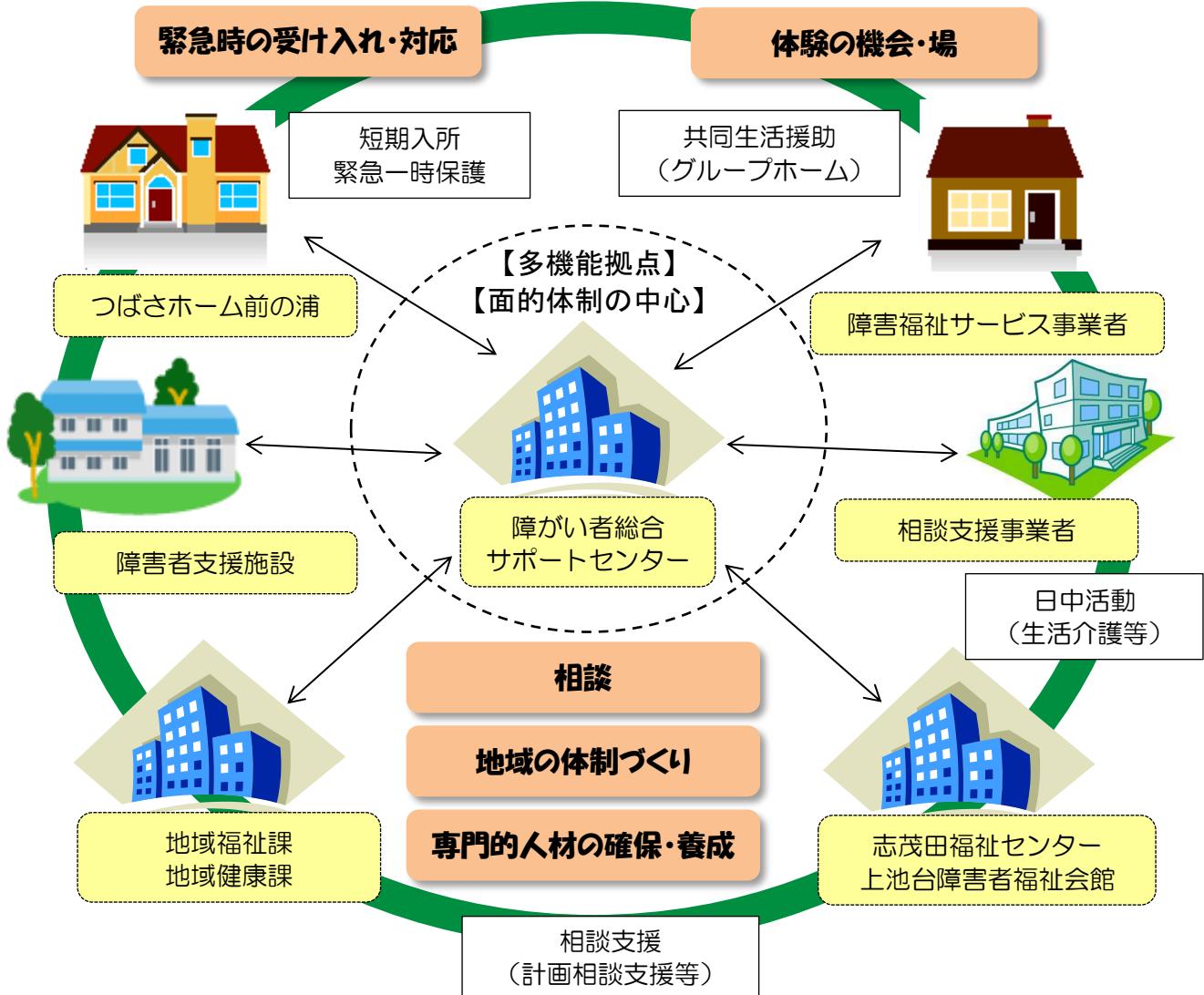
- ・平成29年度から令和元年度まで毎年アンケート調査を行い、区職員へ情報を共有。また、各ガイドラインのスパイラルアップを実現するため、令和2年度に、これまで3か年のアンケート集計等を行い、各ガイドラインに基づいて施工した事例及びJIS規格の変更に伴うピクトグラムの掲載内容に対応した事例集を作成・配布した。

2 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けて

(1) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等の各機能を強化し、さらなる充実を図っていきます。

<大田区の地域生活支援拠点等のイメージ>



【令和2年度までの実績】

○障がい者総合サポートセンターを増築工事し、平成31年3月、短期入所、発達障がい児支援の機能を持ったB棟を開設し、機能の拡充を図り、多機能拠点として整備
○既存施設の機能を拡充し、必要な機能のさらなる強化を図った。

- ・志茂田福祉センターにて、高齢期就労継続支援B型モデル事業の実施
- ・上池台障害者福祉会館において、令和2年4月より生活介護事業（重症心身障害者通所事業を開設。同じく令和2年4月に生活介護支援事業（知的障害者生活介護室）の定員増を実施
- ・徳持高齢者在宅サービスセンターの閉所に伴う施設活用により、池上福祉園の令和3年度の生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）定員増を図る。

令和2年10月から改修工事開始

○つばさホーム前の浦の緊急時対応の強化として、平成30年4月に緊急一時保護事業の定員増を図り実施（定員4人から6人に変更し、うち一床はレスパイト利用対象外の緊急用とした。）

令和3年度より、これまで法外で行ってきた事業（緊急一時保護・自立生活訓練・短期自立訓練）を法内事業（短期入所・滞在型グループホーム）に再編し、機能強化を図る。

令和2年9月に入札により業者が決定。改修工事は令和2年10月～令和3年3月を予定

○田園調布高齢者在宅サービスセンター閉所に伴う施設活用により、「（仮称）児童発達支援センター田園調布」の設置を計画。医療的ケアが必要な障がい児等を対象とした児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施する施設として、令和3年度の開設を予定

令和2年10月から改修工事開始

工事に先立ち、運営事業者とともに住民説明会実施（令和2年9月4日）

○都有地活用による地域の福祉インフラ整備に基づき、鶴の木三丁目に主に重度心身障がい者を対象としたグループホーム整備事業を計画

令和元年度に運営事業者が決定

「（仮称）鶴の木グループホーム」の住民説明会を実施（令和2年9月5日）

【3年間の総括】

・障がい者総合サポートセンターを中心として、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等との連携を深め、面的な体制整備を進めるとともに、障がい者総合サポートセンターに短期入所・発達障がい児支援の機能を持ったB棟を開設し、多機能拠点として整備した。

また、区立障がい者施設の機能強化や、既存の建物や公有地の活用により、医療的ケアが必要な障がい者等を対象とした施設の整備を推進した。

今後、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、さらなる充実を図っていく。

(2) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

平成 28 年度末時点における施設入所者(505 人)のうち、令和 2 年度末までに、20 人以上が自立訓練事業等を利用し地域生活に移行すること、令和 2 年度末時点の施設入所者数が平成 28 年度末時点の施設入所者数を超えないことを目標とし、地域での生活を希望する方の地域移行に向けた支援を進めていきます。

項目	令和 2 年度末目標
施設入所者のうち地域生活に移行する者の数	平成 29 年 4 月から 20 人 ※
施設入所者数	505 人

地域生活への移行		平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績	合計
都内	区内	2 人	1 人	2 人	5 人
	区外	2 人	0 人	1 人	3 人
都外		1 人	1 人	0 人	2 人
合計		5 人	2 人	3 人	10 人

※ 令和 2 年度（上半期）までの累計

※ 平成 28 年度末時点の施設入所者のうち、自立訓練事業等を利用し、地域生活（グループホーム、一般住宅等）に移行する者の数

※ 対象施設：障害者支援施設のうち、旧身体障害者療護施設、旧身体障害者授産施設、旧知的障害者更生施設又は旧知的障害者授産施設から移行した施設及び平成 18 年度以降新たに開設した施設

【令和2年度までの実績】

- ・障害支援区分の認定調査等で入所施設を訪問する際に、地域移行の意向を確認
 - ・施設入所者の地域移行に向けた関係機関との連携強化
 - 知的障がいケースワーカー連絡会にて地域移行・地域定着支援事業の周知
 - 障がい者グループホーム連絡会を開催し、情報共有を実施
 - 身体・知的障害者福祉司会等の機会を捉え、都や他区の取組状況等を情報収集
 - 令和元年度：身体幹事会5回・ブロック会2回参加
 - 知的幹事会6回・ブロック会6回参加
 - 令和2年度：身体幹事会6回（メール開催1回含む）・ブロック会5回参加
 - 知的幹事会8回・ブロック会8回参加
- 居住支援協議会の設置【再掲】
- 住宅確保要配慮者に対する支援策の拡充
- 令和元年度：第1回 令和元年9月3日、第2回 令和2年1月31日開催
障害者部会 令和元年10月30日開催
- 令和2年度：第1回 令和2年8月7日開催（書面会議）、第2回 令和3年1月15日開催（同日作業部会総会開催）
- ・民間事業者によるグループホームの整備支援等の取組を推進
 - 区内で新規に開設する事業者に対する整備費補助の実施
 - 区ホームページに障がい者グループホームの開設手続きについて案内を掲載
 - ・地域移行に活用可能な社会資源の把握
 - ・入所施設、入所者への地域情報の提供について自立支援協議会で検討

【3年間の総括】

- ・身体障害者の地域移行に関しては、身体状況の悪化や家族の高齢化に伴う介護力低下により、障害者自身が在宅生活の維持は困難と判断して施設に入所することが多く、入所後の地域移行を積極的には望まない傾向が強い。
- ・また実態として、他障害と比較しても、グループホーム等の移行の受け皿となるような資源に乏しく、特に都市部においてこれが顕著であるため、仮に地域移行を望んだとしても、住み慣れた地域に戻って生活することが困難ということもあって、なかなか移行が進まない要因となっている。
- ・区は施設入所者の地域移行に向け、障がい支援区分調査時に地域移行の意思確認、入所施設や関係機関との連携強化、民間事業者によるグループホームの整備支援等の取組を進めてきたが、家族介護力の低下による入所者が多いこと、当事者の障がいの重度化によりグループホームでの受け入れが難しい状況等がある。また、令和元年度から令和2年度は新型コロナウィルスの影響により、入所施設が外部との接触を制限したため入所者及び地域移行者の動きが極端に少なくなった。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する方の目標等を以下のとおり設定し、一般就労の促進に向けて取り組んでいきます。

就職後、安心して職業生活が継続できるように、従来からの就労支援に加え、新たなサービスである「就労定着支援事業」を活用しながら取組を進めています。

項目	令和2年度末目標	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
福祉施設から一般就労への移行者数 ※ ₁	130人	82人	130人	109人
就労移行支援事業の利用者数	245人	151人	253人	397人
就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合 ※ ₂	70%	35%	57%	42%
就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率	80%	78%	84%	85%

※₁ 特別支援学校等から直接一般就労した方は含まれていません。

※₂ 就労移行率＝当該年度の就労移行者数／次年度の4月1日現在の利用者数

※ 「就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合」及び「就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率」は、1年単位での算出

【令和2年度までの実績】

就労移行支援事業所を中心とした各種ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携強化を図り、障がいのある方の一般就労への移行促進支援や就労定着の充実に向けて取り組んだ。

【以下再掲】

就労移行支援事業所連絡会

平成30年度6回開催、令和元年度6回開催、令和2年度6回開催（うち書面会議2回）

就労移行支援事業所連絡会研修会

平成30年度6回開催、令和元年度5回開催、令和2年度2回開催

就労促進担当者会議

平成30年度12回開催、令和元年度12回開催、令和2年度12回開催（うち書面会議は5回）

【3年間の総括】

- ・福祉施設から一般就労への移行者数については、平成30年度から令和元年度までは順調に増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により求人数が減少し目標数値に届かなかった。
- ・就労移行支援事業所の利用者数は、就労移行支援事業の認知と活用が進んだため、平成30年度から3年間で2.6倍に増加した。
- ・就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合は、平成30年度実績では2割後半であった事業所の多くが令和元年度に3割を超える全体の移行率向上へつながったが、令和2年度はコロナ禍で求人数が減り前年度を下回る結果となった。
- ・就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率は、平成30年度から令和2年度までの3年間で目標を超えた高い数値となり、各事業所が利用者への支援を丁寧に行っている取り組みの成果となっている。
- ・令和2年2月からの新型コロナウイルス感染拡大による障害者雇用現場への影響については、区内福祉施設との情報共有や関係機関と連携を図り、支援を行った。

(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、令和2年度末までに、保健、医療、福祉等の関係機関による協議の場を設置することを目標とし、必要なときに支援を受けることができる体制を整備していきます。

また、東京都においては、精神病床における1年以上長期入院患者数及び早期退院率に関する数値目標を定めるとともに、令和2年度末の長期入院患者の地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）を定めています。

区においては、各年度における障害福祉サービス等の必要な量を見込み、その確保に努めています。

【令和2年度までの実績】

- ・保健、医療、福祉等の関係機関による協議の場の設置に向け、関係部署で検討

「(仮称) 大田区精神保健福祉地域支援推進会議」設置準備

設置準備会：平成30年8月31日、11月29日、令和元年5月7日、
11月5日開催

「大田区精神保健福祉地域支援推進会議」の開催

【令和元年度】

本会議：令和元年11月13日

コア会議：令和2年1月8日、2月25日

【令和2年度】

本会議：令和2年12月9日～18日（書面開催）

コア会議：令和2年8月17日、令和2年11月24日、令和3年2月19日

【3年間の総括】

- ・令和元年度から大田区精神保健福祉地域支援推進会議を開催し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進した。
- ・令和元年度からアウトリーチ支援を開始し、令和2年度からは措置入院患者退院後支援をするなどの具体的な支援策を開始した。

(5) 障がい児支援体制の整備等

平成 30 年度末までに、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関による、医療的ケア児支援のための協議の場を設置すること、令和 2 年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等ディサービス事業所を新たに 1 か所以上確保することを目標とし、関係機関等と連携しながら切れ目のない支援体制を構築していきます。

【令和 2 年度実績】

- ・保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関による、医療的ケア児支援のための協議の場として「医療的ケア児・者支援関係機関会議」を平成 30 年度に設置
平成 30 年度：2 回開催（平成 30 年 9 月 5 日、平成 31 年 2 月 5 日）
令和 元 年度：2 回開催（令和元年 7 月 30 日、令和 2 年 2 月 4 日）
令和 2 年度：2 回開催（令和 2 年 7 月 31 日 書面会議、令和 3 年 2 月 3 日）
- ・主に重症心身障がい児を支援する民間放課後等ディサービス事業所の開設
新規開設：平成 30 年度 1 件 平成 30 年 9 月 1 日指定
令和 2 年度 1 件 令和 2 年 8 月 1 日指定
- ・主に重症心身障がい児を支援する民間児童発達支援事業所の新規開設相談に対応
- ・田園調布高齢者在宅サービスセンターを転用した「(仮称) 児童発達支援センター田園調布」の設置を計画
医療的ケアの必要な障がい児等を対象とした児童発達支援事業及び放課後等ディサービスを実施する施設として、令和 3 年度の開設を予定

【3 年間の総括】

- ・医療的ケア児・者支援関係機関会議の設置により、関係機関との連携強化、情報共有体制の構築を図ることができた。今後も本会議を活用し、切れ目のない支援の提供体制の構築を目指していく。

3 障害福祉サービス等の実施状況（活動指標）

（1）訪問系サービス

サービス名		見込量			実績		
		平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
居宅介護	時間／月	13,365	13,635	13,905	13,450	13,902	14,723
	人／月	594	606	618	608	620	627
重度訪問介護	時間／月	15,889	15,889	15,889	15,836	16,256	14,824
	人／月	42	42	42	40	38	35
同行援護	時間／月	5,330	5,330	5,330	5,343	5,675	4,578
	人／月	162	162	162	165	180	162
行動援護	時間／月	153	153	153	141	162	111
	人／月	4	4	4	3	7	6
重度障害者等包括支援	時間／月	730	730	730	0	0	0
	人／月	1	1	1	0	0	0

■サービス提供事業所の状況（令和3年4月1日現在数）

サービス名	大田区内事業所数	(参考：令和2年4月現在数)
居宅介護	129	128
重度訪問介護	116	115
同行援護	36	36
行動援護	10	11
重度障害者等包括支援	0	0

【3年間の総括】

- 各障害者手帳取得者が増加傾向にあり、サービス受給対象者もこれに比例して、年々増加傾向となっている。コロナ禍の影響もあり、同行援護と行動援護は減少となった。

(2) 日中活動系サービス

サービス名		見込量			実績		
		平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
生活介護	日／月	20,110	20,600	21,070	19,453	19,593	19,858
	人／月	1,026	1,051	1,075	999	1,012	1,026
自立訓練（機能訓練）	日／月	339	339	339	510	399	215
	人／月	44	44	44	57	49	31
自立訓練（生活訓練）	日／月	541	541	541	560	409	666
	人／月	44	44	44	47	31	43
宿泊型自立訓練	日／月	792	792	792	487	428	493
	人／月	28	28	28	17	15	18
就労移行支援	日／月	4,018	4,018	4,018	3,604	4,168	4,716
	人／月	245	245	245	235	262	279
就労継続支援（A型）	日／月	3,533	3,533	3,533	1,973	1,947	1,957
	人／月	184	184	184	109	104	104
就労継続支援（B型）	日／月	17,153	17,506	18,026	15,762	14,740	15,751
	人／月	1,012	1,042	1,073	976	998	1,005
就労定着支援	人／月	281	309	340	27	89	144
療養介護	人／月	70	70	70	69	70	70
短期入所（福祉型）	日／月	1,304	1,328	1,353	1,071	953	780
	人／月	161	164	167	141	137	96
短期入所（医療型）	日／月	108	165	165	101	146	136
	人／月	19	29	29	17	31	27
短期入所（福祉型（強化））	日／月				223	401	478
	人／月				23	36	29

■ サービス提供事業所の状況（令和3年4月1日現在数）

サービス名	大田区内事業所数	（参考：令和2年4月現在数）
生活介護	12	12
自立訓練（機能訓練）	2	2
自立訓練（生活訓練）	1	1
宿泊型自立訓練	1	1
就労移行支援	14	14
就労継続支援（A型）	3	3
就労継続支援（B型）	30	28
就労定着支援	13	12
療養介護	0	0
短期入所	9	8

【3年間の総括】

- ・各障害者手帳取得者が増加傾向にあり、サービス受給対象者もこれに比例して、年々増加傾向となっている。コロナ禍の影響もあり、機能訓練と短期入所の一部は、減少となった。

(3) 居住系サービス

サービス名	見込量			実績		
	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
自立生活援助	人／月	19	21	23	1	7
共同生活援助	人／月	468	478	488	455	508
施設入所支援	人／月	505	505	505	506	502

■サービス提供事業所の状況（令和3年4月1日現在数）

サービス名	大田区内事業所数	(参考：令和2年4月現在数)
自立生活援助	5	4
共同生活援助	96	88
施設入所支援	2	2

【3年間の総括】

- 各障害者手帳取得者が増加傾向にあり、サービス受給対象者もこれに比例して、年々増加傾向となっている。特に共同生活援助の利用が拡大している。

(4) 相談支援

サービス名	見込量			実績		
	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
計画相談支援	人／月	571	628	691	500	612
地域移行支援	人／月	8	9	10	10	5
地域定着支援	人／月	21	23	25	14	12

■サービス提供事業所の状況（令和3年4月1日現在数）

サービス名	大田区内事業所数	(参考：令和2年4月現在数)
計画相談支援	42	41
地域移行支援	7	7
地域定着支援	6	6

【3年間の総括】

- ・地域移行支援及び地域定着支援は、平成30年度から開始となった新しいサービスのため、利用人数の伸びは見られないが、計画相談支援は見込量のとおり利用者の増加が見られる。

(5) 児童福祉サービス

サービス名		見込量			実績		
		平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
児童発達支援	日／月	3,880	4,579	5,403	3,505	3,957	4,196
	人／月	465	521	583	500	586	591
医療型児童発達支援	日／月	261	261	261	259	193	101
	人／月	28	28	28	29	22	17
放課後等デイサービス	日／月	10,823	12,800	14,752	8,920	9,392	9,823
	人／月	1,323	1,561	1,799	1,039	1,101	1,087
保育所等訪問支援	日／月	18	25	31	15	23	35
	人／月	13	19	24	6	8	13
居宅訪問型児童発達支 援	日／月	44	52	60	0	0	0
	人／月	11	13	15	0	0	0
障害児相談支援	人／月	89	110	138	75	82	87

■サービス提供事業所の状況（令和3年4月1日現在数）

サービス名	大田区内事業所数
児童発達支援（※）	21
医療型児童発達支援	1
放課後等デイサービス	44
保育所等訪問支援	1
居宅訪問型児童発達支援	1
障害児相談支援	17

（参考：令和2年4月現在数）

16

1

37

1

1

16

※ 児童発達支援センターを含みます。

【3年間の総括】

- ・児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用が顕著で、共に利用が増加している。これに伴いサービス提供事業所の開設も、年々増加傾向にある。

(6) 地域生活支援事業

① 必須事業

サービス名	見込量			実績		
	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
理解促進研修・啓発事業	実施の 有無	実施	実施	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施の 有無	実施	実施	実施	実施	実施
相談支援事業						
障害者相談支援事業	箇所数	15	15	15	15	15
	件／月	6,012	6,012	6,012	7,537	8,554
基幹相談支援センター	設置の 有無	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の 有無	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	実施の 有無	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度法人後見支援事業	実施の 有無	実施	実施	実施	実施	実施
意思疎通支援事業 ※ ₁						
手話通訳者派遣事業	件／月	280	308	339	238	202
	人／月	280	308	339	238	202
要約筆記者派遣事業	件／月	6	7	8	6	7
	人／月	18	21	24	18	21
手話通訳者設置事業	実施の 有無	実施	実施	実施	実施	実施
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	件／年	47	47	47	32	62
自立生活支援用具	件／年	122	122	122	104	109
在宅療養等支援用具	件／年	135	135	135	102	105
情報・意思疎通支援用具	件／年	208	208	208	171	172
排泄管理支援用具	件／年	13,896	13,896	13,896	10,026	12,496
その他	件／年	19	19	19	11	8
手話奉仕員養成研修事業 ※ ₂	人／年	40	40	40	53	43
移動支援事業	時間／月	12,134	12,898	13,668	12,173	13,400
	人／月	695	737	781	688	721
地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	10	10	10	10	9
	人／月	192	192	192	214	213

※₁ 「東京手話通訳等派遣センター」への委託分も含まれています。

※₂ 「手話講習会（上級）」の修了者数です。

② 任意事業

サービス名	見込量			実績			
	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
訪問入浴サービス	回／年	2,306	2,306	2,306	2,205	2,246	1,959
	人／年	74	74	74	80	62	60
日中一時支援	日／年	846	846	846	1,045	1,002	629
	人／年	60	60	60	48	47	36
地域移行のための安心生活支援	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
レクリエーション活動等支援	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
芸術文化活動振興	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
点字・声の広報等発行	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
奉仕員養成研修							
要約筆記奉仕員養成事業 ※ ₁	人／年	16	16	16	10	19	12
点訳・朗読奉仕員養成事業 ※ ₂	人／年	36	36	36	10	8	16
自動車運転免許取得・改造助成							
自動車運転免許取得費助成事業	件／年	10	10	10	8	2	6
自動車改造費助成事業	件／年	11	11	11	11	10	4
障害者虐待防止対策支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
更生訓練費給付事業	人／年	1	1	1	1	2	1
施設入所者就職支度金給付事業	人／年	1	1	1	0	0	0
生活サポート事業	時間／年	355	355	355	292	247	176
	人／年	729	729	729	717	568	419

※₁ 「要約筆記啓発講座」の受講者数です。

※₂ 「点訳講習会」及び「音訳者養成講座」の修了者数です。

【3年間の総括】

【成年後見制度利用支援事業】成年後見制度利用促進中核機関を設置し、制度の周知・啓発に取り組むとともに、区長申立てや後見報酬助成を実施することで、制度を必要とする知的障がいや精神障がいのある方の権利擁護を図った。

【成年後見制度法人後見支援事業】おおた成年後見センターの法人後見により、区内において手厚い身上保護と法人後見の強みを活かした適切な後見業務を実施することができた。

- ・コロナ禍のため、移動支援、日中一時については、実績が大幅に減少している。